

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2015-519637
(P2015-519637A)

(43) 公表日 平成27年7月9日(2015.7.9)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
G06F 21/31 (2013.01)	G06F 21/31	5B035
G06Q 20/40 (2012.01)	G06Q 20/40 110	5B072
G06F 21/34 (2013.01)	G06F 21/34	5K067
G06F 21/44 (2013.01)	G06F 21/44	
G06K 19/07 (2006.01)	G06K 19/07 230	
審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 42 頁) 最終頁に続く		

(21) 出願番号 特願2015-505068 (P2015-505068)
 (86) (22) 出願日 平成25年4月10日 (2013.4.10)
 (85) 翻訳文提出日 平成26年12月3日 (2014.12.3)
 (86) 国際出願番号 PCT/IL2013/050318
 (87) 国際公開番号 W02013/153552
 (87) 国際公開日 平成25年10月17日 (2013.10.17)
 (31) 優先権主張番号 13/442,861
 (32) 優先日 平成24年4月10日 (2012.4.10)
 (33) 優先権主張国 米国 (US)

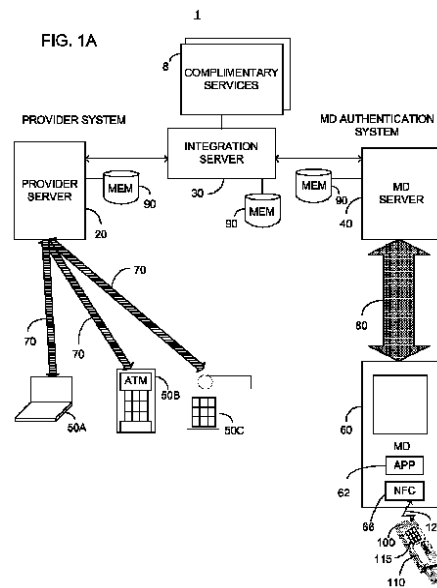
(71) 出願人 513290613
 アクセルズ テクノロジーズ (2009)
) リミテッド
 イスラエル国 49511 ペタク ティ
 クバ、インバー 7
 (74) 代理人 100079108
 弁理士 稲葉 良幸
 (74) 代理人 100109346
 弁理士 大貫 敏史
 (74) 代理人 100117189
 弁理士 江口 昭彦
 (74) 代理人 100134120
 弁理士 内藤 和彦

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 モバイル機器による安全なトランザクションプロセスのためのシステム及び方法

(57) 【要約】

ネットワークアドレスに関連するサーバと、利用者に関連する第1の装置であって、取得されるサーバのネットワークアドレスに回答して第1の通信チャンネルを介してサーバと通信する、第1の装置と、第1の装置からサーバのネットワークアドレスを取得するように構成される、利用者に関連する第2の装置と、第2の通信チャンネルを介して第2の装置と通信するモバイル機器サーバであって、第3の通信チャンネルを介してサーバと通信する、モバイル機器サーバとから成り、モバイル機器サーバは、第2の通信チャンネルを介して第2の装置からサーバのネットワークアドレスを取得し、サーバのネットワークアドレスを信頼できる情報源から取得し、それらのサーバのネットワークアドレスが一致する場合にのみ、第3の通信チャンネルを介してトランザクションをサーバに承認するように構成される、装置によるトランザクションのセキュリティ強化をもたらすシステム。



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

装置によるトランザクションのセキュリティ強化をもたらすシステムであって、
ネットワークアドレスに関連するサーバと、

利用者に関連する第 1 の装置であって、第 1 の通信チャンネルを介して前記サーバと通信し、前記サーバを介してトランザクションを要求し、前記サーバに関連するネットワークアドレスを取得するように構成される、第 1 の装置であり、前記第 1 の通信チャンネルは前記取得されたサーバに関連するネットワークアドレスに応答して確立される、第 1 の装置と、

前記利用者に関連する第 2 の装置であって、前記第 1 の装置と通信し、前記取得されたサーバに関連するネットワークアドレスを前記第 1 の装置から受信するように構成される、第 2 の装置と、

第 2 の通信チャンネルを介して前記第 2 の装置と通信するモバイル機器サーバであって、第 3 の通信チャンネルを介して前記サーバと通信する、モバイル機器サーバであり、

前記第 2 の通信チャンネルを介して前記第 2 の装置から、前記取得され受信されたサーバに関連するネットワークアドレスを入力し、

前記サーバに関連するネットワークアドレスを信頼できる情報源から取得し、

前記取得され受信され入力されたサーバに関連するネットワークアドレスが、前記信頼できる情報源から取得された前記サーバに関連するネットワークアドレスと一致する場合にのみ、トランザクションを承認する

ように構成されるモバイル機器サーバと

を含む、システム。

【請求項 2】

前記信頼できる情報源が前記サーバであり、前記サーバに関連するネットワークアドレスが前記第 3 の通信チャンネルを介して前記サーバから取得される、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 3】

前記信頼できる情報源が、前記モバイル機器サーバと通信するデータベースである、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 4】

前記第 1 の通信チャンネルが前記第 2 の通信チャンネルと異なる、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 5】

前記第 1 の装置及び前記第 2 の装置が単一の装置である、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 6】

前記第 1 の装置及び前記第 2 の装置のうちの 1 つがユーザモバイル機器である、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 7】

前記第 1 の装置及び第 2 の装置、前記ユーザ装置のうちの 1 つがコンピュータである、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 8】

前記第 1 の装置がコンピュータであり、前記第 2 の装置がユーザモバイル機器である、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 9】

前記第 2 の装置の前記第 1 の装置との通信が第 4 の通信チャンネルを介し、前記第 4 の通信チャンネルは前記第 1、第 2、及び第 3 の通信チャンネルの何れとも異なる、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 10】

前記第 4 の通信チャンネルが、無線認証通信及び近距離通信のうちの 1 つである、請求項 9 に記載のシステム。

10

20

30

40

50

【請求項 1 1】

前記第 3 の通信チャネルが、前記第 1 の通信チャネル及び前記第 2 の通信チャネルの何れとも異なる安全な通信チャネルである、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 1 2】

前記第 2 の装置と通信するように構成されるセキュリティ保護された要素を更に含み、前記セキュリティ保護された要素は、利用者のジェスチャにตอบสนองして、暗号化されたパスワードを前記第 2 の通信チャネルを介して前記モバイル機器サーバに提供するように構成される、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 1 3】

前記セキュリティ保護された要素と通信する入力装置を更に含み、前記入力装置を介した前記利用者のジェスチャにより、前記パスワードが前記セキュリティ保護された要素に与えられる、請求項 1 2 に記載のシステム。

10

【請求項 1 4】

前記入力装置が専用の入力装置である、請求項 1 3 に記載のシステム。

【請求項 1 5】

非接触要素を更に含み、前記セキュリティ保護された要素が前記非接触要素に含まれ、前記セキュリティ保護された要素と前記第 2 の装置との間の前記通信が前記非接触要素にตอบสนองしたものである、請求項 1 3 に記載のシステム。

【請求項 1 6】

前記モバイル機器サーバと通信する通知サーバを更に含み、前記第 2 の装置が自らの上にアプリケーションを有し、前記アプリケーションが前記通知サーバにตอบสนองし、前記アプリケーションが前記第 1 の装置のネットワークアドレス、及び前記取得され受信され入力されたサーバに関連するネットワークアドレスを提供するように構成される、請求項 1 に記載のシステム。

20

【請求項 1 7】

前記モバイル機器サーバと通信する追加のサーバを更に含み、前記追加のサーバは、前記第 1 の装置と前記サーバとの間の前記トランザクションの前記承認にตอบสนองして前記第 1 の装置との追加のトランザクションを承認するように構成される、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 1 8】

装置によるトランザクションのセキュリティ強化をもたらすシステムであって、
第 1 のサーバ、第 2 のサーバ、及びモバイル機器サーバと、
利用者に関連する第 1 の装置であって、第 1 の通信チャネルを介して前記第 1 のサーバと通信し、前記第 1 のサーバを介してトランザクションを要求する、第 1 の装置と、
前記利用者に関連する第 2 の装置と
を含み、

30

前記モバイル機器サーバが、第 2 の通信チャネルを介して前記第 2 の装置と通信し、第 3 の通信チャネルを介して前記第 1 のサーバと通信し、

前記第 1 のサーバからのトランザクション承認要求を入力し、

前記第 2 の通信チャネルを介して前記第 2 の装置を認証し、

40

前記第 2 の装置の認証にตอบสนองして前記第 1 の装置と前記第 1 のサーバとの間のトランザクションを承認し、

前記利用者に関連する前記第 1 の装置及び前記第 2 の装置のうちの 1 つと通信する前記第 2 のサーバからのトランザクション承認要求を入力し、

前記第 1 の装置と前記第 1 のサーバとの間の前記トランザクションの前記承認にตอบสนองして前記第 2 のサーバからの前記トランザクション承認要求を承認する

ように構成される、

システム。

【請求項 1 9】

前記第 2 のサーバが、前記第 1 の装置と前記第 1 のサーバとの間のトランザクション承

50

認履歴に応答して、前記利用者に関連する装置との追加のトランザクションを承認するように構成される、請求項 18 に記載のシステム。

【請求項 20】

前記第 1 の装置及び前記第 2 の装置が単一の装置である、請求項 18 に記載のシステム。

【請求項 21】

装置によるトランザクションのセキュリティ強化をもたらすシステムであって、ネットワークアドレスに関連するサーバと、

利用者に関連する第 1 の装置であって、第 1 の通信チャンネルを介して前記サーバと通信し、前記サーバを介してトランザクションを要求し、前記サーバに関連するネットワークアドレスを取得するように構成される、第 1 の装置であり、前記第 1 の通信チャンネルを介した通信が、前記取得されたサーバに関連するネットワークアドレスに응答して確立される、第 1 の装置と、

前記利用者に関連する第 2 の装置であって、前記第 1 の装置と通信し、前記取得されたサーバに関連するネットワークアドレスを前記第 1 の装置から受信するように構成される、第 2 の装置と、

第 2 の通信チャンネルを介して前記第 2 の装置と通信するモバイル機器サーバであって、第 3 の通信チャンネルを介して前記サーバと通信する、モバイル機器サーバと

を含み、

前記サーバ及び前記モバイル機器サーバのうちの少なくとも 1 つが、

前記サーバに関連するネットワークアドレスを信頼できる情報源から取得し、

前記第 2 の通信チャンネルを介して前記第 2 の装置から、前記取得され受信されたサーバに関連するネットワークアドレスを入力し、

前記取得され受信され入力されたサーバに関連するネットワークアドレスが、前記信頼できる情報源から取得される前記サーバに関連するネットワークアドレスと一致する場合にのみ、トランザクションを承認するように構成される、システム。

【請求項 22】

装置によるトランザクションのセキュリティ強化をもたらす方法であって、

第 1 のユーザ装置を提供するステップと、

サーバに関連するネットワークアドレスを取得するステップと、

第 1 の通信チャンネルを介し、前記取得されたサーバに関連するネットワークアドレスに응答して前記第 1 のユーザ装置と前記サーバとの間の通信を確立するステップと、

第 2 の通信チャンネルを介し、前記取得されたサーバに関連するネットワークアドレスを入力するステップと、

前記サーバに関連するネットワークアドレスを信頼できる情報源から取得するステップと、

前記信頼できる情報源から取得された前記サーバに関連するネットワークアドレスを前記取得され入力されたサーバに関連するネットワークアドレスと比較するステップと、

前記第 2 の通信チャンネルを介して入力された前記サーバに関連するネットワークアドレスが、前記信頼できる情報源から取得された前記サーバに関連するネットワークアドレスと一致する場合にのみ、前記サーバに関連するトランザクションを承認するステップと

を含む、方法。

【請求項 23】

前記第 1 の通信チャンネルが前記第 2 の通信チャンネルと異なる、請求項 22 に記載の方法。

【請求項 24】

前記信頼できる情報源が、前記第 1 の通信チャンネル及び前記第 2 の通信チャンネルと異なる第 3 の通信チャンネル、及び安全なデータベースのうちの 1 つを含む、請求項 22 に記載の方法。

【請求項 25】

前記信頼できる情報源が、前記第 1 の通信チャンネル及び前記第 2 の通信チャンネルと異なる第 3 の通信チャンネル、及び安全なデータベースのうちの 1 つを含む、請求項 22 に記載の方法。

10

20

30

40

50

第2のユーザ装置を提供するステップを更に含み、前記提供された第2のユーザ装置が前記取得されたサーバに関連するネットワークアドレスを前記第1のユーザ装置から取得し、前記取得され入力されたサーバに関連するネットワークアドレスが、前記提供された第2のユーザ装置によって前記第2の通信チャンネルを介して伝達される、請求項22に記載の方法。

【請求項26】

前記提供される第2のユーザ装置が、前記取得されたサーバに関連するネットワークアドレスを前記第1のユーザ装置から非接触要素を介して受信する、請求項25に記載の方法。

【請求項27】

パスコードを暗号化するステップと、
前記暗号化したパスコードを前記第2の通信チャンネルを介して伝送するステップと
を更に含む、請求項22に記載の方法。

10

【請求項28】

入力装置を提供するステップを更に含み、前記パスコードが、前記入力装置を介した利用者のジェスチャに応答して受信される、
請求項27に記載の方法。

【請求項29】

追加のサーバを提供するステップと、
前記サーバに関連する前記トランザクションを前記承認することに応答して、前記提供した追加のサーバに関連する追加のトランザクションを承認するステップと
を更に含む、請求項22に記載の方法。

20

【請求項30】

装置によるトランザクションのセキュリティ強化をもたらすシステムであって、
デジタル指紋に関連するサーバと、
利用者に関連する第1の装置であって、第1の通信チャンネルを介して前記サーバと通信し、前記サーバを介してトランザクションを要求し、前記サーバに関連するデジタル指紋を取得するように構成される、第1の装置と、
前記利用者に関連する第2の装置であって、前記第1の装置と通信し、前記取得されたサーバに関連するデジタル指紋を前記第1の装置から受信するように構成される、第2の装置と、

30

第2の通信チャンネルを介して前記第2の装置と通信するモバイル機器サーバであって、
第3の通信チャンネルを介して前記サーバと通信する、モバイル機器サーバとを含み、
前記モバイル機器サーバは、

前記第2の通信チャンネルを介して前記第2の装置から、前記取得され受信されたサーバに関連するデジタル指紋を入力し、

前記サーバに関連するデジタル指紋を信頼できる情報源から取得し、

前記取得され受信され入力されたサーバに関連するデジタル指紋が、前記信頼できる情報源から取得された前記サーバに関連するデジタル指紋と一致する場合にのみ、トランザクションを承認する

40

ように構成される、

システム。

【請求項31】

前記デジタル指紋がデジタル署名である、請求項30に記載のシステム。

【請求項32】

前記デジタル指紋がサーバの動的情報を含む、請求項30に記載のシステム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

技術分野

50

本開示は、一般にトランザクションシステムの分野に関し、とりわけモバイル機器を利用して安全なトランザクションを行うためのシステム及び方法に関する。

【背景技術】

【0002】

背景技術

クレジットカードやデビットカードによる支払いは、消費者による支出の大部分に相当する。歴史的には、クレジットカードやデビットカードは磁気ストライプで符号化されており、かかる符号化は、磁気ストライプ上に符号化された情報を読み取るように構成されるトランザクション装置に応答してトランザクションを安全な方法で可能にする。磁気ストライプを読み取る装置は、典型的にはトランザクションネットワークを介してクレジット
10
カードの発行者と通信し、クレジットカードの発行者が最終的にトランザクションを承認する。不都合なことに、クレジットカードやデビットカードは盗難に遭いやすく、利用者は盗まれてもかなりの期間にわたって気付かない場合がある。

【0003】

技術の進歩により、近距離通信(NFC)としても知られる、ISO/IEC 7810
及びISO/IEC 14443の下で定められるもの等、非接触スマートカードの開発に至った。一般的に無線認証(RFID)という用語の下、他の規格又はプロトコルを満たす同様の技術が利用可能であり、RFIDの範囲は、典型的にはNFCの範囲と同程度に
20
制限される。本明細書の全体を通して使用する用語、非接触要素(CE)は、NFC、RFID、又はNFCと同程度の範囲を有する他の短距離通信規格のうちの何れかの下で動作する任意の短距離通信装置を指し、典型的にはCEが読取機に近接されることを必要とする。光学的に読取り可能なコードの利用が、特にCEの定義と共に本明細書に含まれる。かかるCEスマートカードはトランザクションに使用できるが、CEスマートカードは約4cm以内の任意の読取機によって読み取ることができるので、セキュリティを向上させない。従って、CEスマートカードは一般に低価値のトランザクションにしか使用されず、CEスマートカード上には少ない金額が予めロードされ、この少ない金額は、制限に達するまでトランザクションごとに減らされる。

【0004】

モバイル機器(MD)は、そのユビキタス性、並びに利用可能な画面及び入力装置により金融取引にますます利用されている。本明細書で使用するMDは、マルチメディア再生
30
、ネットワーク上のデータ通信、音声通信等の個人的機能に使用される任意の電子MDを含む。MDの一実施形態は、移動通信装置、携帯電話、移動電話、ハンドフォン、ワイヤレスフォン、セルフォン、セルラフォン、セルラ電話、モバイルハンドセット、又はセル電話としても知られる移動局である。

【0005】

IEEE 802.11の発展及びその結果生じた無線ネットワークの広範な確立と共に、セルラ電話の機能に加えて、利用可能な無線ネットワーク上で通信する様々なMDが開
40
発されてきた。更に、無線ネットワーク上及び/又はセルラネットワーク上の両方でインターネットにアクセスする能力を有する様々なMDが開発されてきた。

【0006】

利用者を識別して支出を請求するための関連手段を有するユビキタスMDは、電子ウォ
レットとしてMDを利用する機会を示す。移動局を使用することにより、サービス又は製
品、具体的には電話利用又は通信時間以外の製品又はサービスに対する支払いを行うた
めの幾つかの知られている方法がある。

【0007】

MDと連携するCEは、2つの主なグループ、つまりMDのCPU等、MDのコントローラと通信する装置、及びMDのCPUと通信しない装置へと発展した。MDのCPUと
50
通信するCEの場合、「SIM非接触要素」(SCE)としても知られるSIMカード上のNFC装置、NFC装置を有するSDカード等の外部カード、SIMアドオン非接触要素(SCCE)、MDのハードウェア内に見られるNFC装置等、様々な装置を見つける

ことができる。本明細書では「埋込みCE」(ECE)装置として表す上記の装置群は、CE読取機がCE装置と直接通信し、その通信がMDのCPUの如何なる動作にも依存しない応用では、MDのCPUに接続されないCE装置と同じ方法で使用することができる。CEがMDのディスプレイ上に表示される光学的に読み取り可能なコードを含む場合、MDは本質的にECE装置であることを指摘しておく。

【0008】

MDのCPUに接続されないCEのグループは、NFC又はRFIDタグ、ステッカ、キー FOB、MDに取り付けることができる光学的に読み取り可能なコード、及び他のフォームファクタを含み得る。従ってこのようなCEは、MDに関して固定されると、CEのすぐ近くにある読取機によって読み取られる識別番号を提供するために利用することができる。

10

【0009】

トランザクションシステムがより洗練され、より広く使用されるようになったので、不正なトランザクションの発生も増加している。ポータブルコンピュータ等のユーザ装置が成功裏にハッキングされており、それにより、パスワード及び/又は他の任意の入力情報が不正なハッカーによって不正に取得される可能性があるため、バンキングサイトやショッピングサイト等の安全なウェブサイトへのアクセスが問題になっている。同様に、インターネットカフェのコンピュータ等の共用コンピュータから安全なウェブサイトへアクセスすると、疑いをもたない利用者のユーザ名及びパスワードの両方が漏洩する可能性がある。

20

【0010】

MD上に不正にロードされたキーロガーソフトウェアは、パスワード等のユーザ情報を簡単に取得し、それらを通信リンクを介して非承認の相手に転送することができる。介入者攻撃は、実際のトランザクションサーバを偽のトランザクションサーバに置き換え、それによりユーザ情報を取得する。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0011】

従来技術によって提供されておらず、必要とされているものは、MDと連携して安全なトランザクションを行い、それによりセキュリティの向上を利用者に提供するためのシステム及び方法である。好ましくは、かかるシステム及び方法は、許可されたネットワークアドレスとの通信が確認される場合にのみトランザクションを許可するように構成される。

30

【課題を解決するための手段】

【0012】

発明の概要

上記の解説及び他の考察に鑑みて、本開示は、安全なトランザクションを行う従来の及び現在の方法の欠点の一部又は全てを克服するための方法及び機器を提供する。この方法及び機器の他の新たな及び有用な利点も本明細書に記載し、当業者によって理解可能である。

40

【0013】

一例示的实施形態では、少なくとも2つの独立した通信チャンネルが設けられる。ユーザ装置が、プロバイダサーバと通信を確立するために使用される、サーバに関連するネットワークアドレスを取得する。モバイル機器サーバがプロバイダサーバと通信し、データベースや安全な通信リンク等の信頼できる情報源から、プロバイダサーバのネットワークアドレスを取得する。モバイル機器サーバは、プロバイダサーバと通信するためにユーザ装置によって利用されるネットワークアドレスを、第2の通信チャンネルを介してユーザ装置から入力する。トランザクションは、入力アドレスが信頼できる情報源から取得されるアドレスに一致する場合にのみ承認される。

【0014】

50

一実施形態では、トランザクションを要求するユーザ装置がモバイル機器であり、別の実施形態では、ユーザ装置が、トランザクションプロバイダサーバとの通信を試みるコンピュータ又は他の装置である。一実施形態では、モバイル機器サーバによって一致が確認され、別の実施形態では、トランザクションプロバイダサーバによって一致が確認される。

【0015】

一実施形態では、モバイル機器と通信する非接触要素上でユーザ名及び/又はパスワードが入力され、モバイル機器との通信が非接触要素と共にセキュア要素によって暗号化される。一実施形態では、ユーザ装置のネットワークアドレス、及びトランザクションプロバイダサーバと通信するためにユーザ装置によって利用されるネットワークアドレスを、ユーザ装置が非接触要素によってモバイル機器に伝達する。更に別の実施形態では、ユーザ装置のネットワークアドレス、及びトランザクションプロバイダサーバと通信するためにユーザ装置によって利用されるネットワークアドレスを、ユーザ装置がNFC通信や赤外線通信等の短距離通信によってモバイル機器に伝達する。

【0016】

独立して、装置によるトランザクションのセキュリティ強化をもたらすシステムを提供し、このシステムは、ネットワークアドレスに関連するサーバと、利用者に関連する第1の装置であって、第1の通信チャンネルを介してサーバと通信し、サーバを介してトランザクションを要求し、サーバに関連するネットワークアドレスを取得するように構成される第1の装置であり、第1の通信チャンネルは取得されたサーバに関連するネットワークアドレスに応答して確立される、第1の装置と、利用者に関連する第2の装置であって、第1の装置と通信し、取得されたサーバに関連するネットワークアドレスを第1の装置から受信するように構成される、第2の装置と、第2の通信チャンネルを介して第2の装置と通信するモバイル機器サーバであって、第3の通信チャンネルを介してサーバと通信する、モバイル機器サーバであり、第2の通信チャンネルを介して第2の装置から、取得され受信されたサーバに関連するネットワークアドレスを入力し、サーバに関連するネットワークアドレスを信頼できる情報源から取得し、取得され受信され入力されたサーバに関連するネットワークアドレスが、信頼できる情報源から取得されるサーバに関連するネットワークアドレスと一致する場合にのみ、トランザクションを承認するように構成される、モバイル機器サーバとを含む。

【0017】

一実施形態では、信頼できる情報源がサーバであり、サーバに関連するネットワークアドレスが第3の通信チャンネルを介してサーバから取得される。別の実施形態では、信頼できる情報源が、モバイル機器サーバと通信するデータベースである。

【0018】

一実施形態では、第1の通信チャンネルが第2の通信チャンネルと異なる。別の実施形態では、第1の装置及び第2の装置が単一の装置である。

【0019】

一実施形態では、第1の装置及び第2の装置のうちの1つがユーザモバイル機器である。別の実施形態では、第1の装置及び第2の装置、ユーザ装置のうちの1つがコンピュータである。

【0020】

一実施形態では、第1の装置がコンピュータであり、第2の装置がユーザモバイル機器である。別の実施形態では、第2の装置の第1の装置との通信が第4の通信チャンネルを介し、第4の通信チャンネルは第1、第2、及び第3の通信チャンネルのどれとも異なる。或る更なる実施形態では、第4の通信チャンネルが、無線認証通信及び近距離通信のうちの1つである。

【0021】

一実施形態では、第3の通信チャンネルが、第1の通信チャンネル及び第2の通信チャンネルの何れとも異なる安全な通信チャンネルである。別の実施形態では、このシステムが、第2

10

20

30

40

50

の装置と通信するように構成されるセキュリティ保護された要素を更に含み、セキュリティ保護された要素は、利用者のジェスチャにตอบสนองして、暗号化されたパスコードを第2の通信チャンネルを介してモバイル機器サーバに提供するように構成される。

【0022】

或る更なる実施形態では、このシステムが、セキュリティ保護された要素と通信する入力装置を更に含み、入力装置を介した利用者のジェスチャにより、パスコードがセキュリティ保護された要素に与えられる。或る更なる実施形態では、入力装置が専用の入力装置である。別の更なる実施形態では、このシステムが非接触要素を含み、セキュリティ保護された要素が非接触要素に含まれ、セキュリティ保護された要素と第2の装置との間の通信が非接触要素にตอบสนองしたものである。

10

【0023】

一実施形態では、このシステムが、モバイル機器サーバと通信する通知サーバを更に含み、第2の装置が自らの上にアプリケーションを有し、そのアプリケーションは通知サーバにตอบสนองして、第1の装置のネットワークアドレス、及び取得され受信され入力されたサーバに関連するネットワークアドレスを提供するように構成される。別の実施形態では、このシステムが、モバイル機器サーバと通信する追加のサーバを更に含み、追加のサーバは、第1の装置とサーバとの間のトランザクションの承認にตอบสนองして第1の装置との追加のトランザクションを承認するように構成される。

【0024】

別の独立した実施形態では、装置によるトランザクションのセキュリティ強化をもたらすシステムを提供し、このシステムは、第1のサーバ、第2のサーバ、及びモバイル機器サーバと、利用者に関連する第1の装置であって、第1の通信チャンネルを介して第1のサーバと通信し、第1のサーバを介してトランザクションを要求する、第1の装置と、利用者に関連する第2の装置とを含み、モバイル機器サーバは、第2の通信チャンネルを介して第2の装置と通信し、第3の通信チャンネルを介して第1のサーバと通信し、モバイル機器サーバは、第1のサーバからのトランザクション承認要求を入力し、第2の通信チャンネルを介して第2の装置を認証し、第2の装置の認証にตอบสนองして第1の装置と第1のサーバとの間のトランザクションを承認し、利用者に関連する第1の装置及び第2の装置のうちの1つと通信する第2のサーバからのトランザクション承認要求を入力し、第1の装置と第1のサーバとの間のトランザクションの承認にตอบสนองして第2のサーバからのトランザクシ

20

30

【0025】

一実施形態では、第2のサーバが、第1の装置と第1のサーバとの間のトランザクション承認履歴にตอบสนองして、利用者に関連する装置との追加のトランザクションを承認するように構成される。別の実施形態では、第1の装置及び第2の装置が単一の装置である。

【0026】

或る独立した実施形態では、装置によるトランザクションのセキュリティ強化をもたらすシステムを提供し、このシステムは、ネットワークアドレスに関連するサーバと、利用者に関連する第1の装置であって、第1の通信チャンネルを介してサーバと通信し、サーバを介してトランザクションを要求し、サーバに関連するネットワークアドレスを取得するように構成される、第1の装置であり、第1の通信チャンネルを介した通信が、取得されたサーバに関連するネットワークアドレスにตอบสนองして確立される、第1の装置と、利用者に関連する第2の装置であって、第1の装置と通信し、取得されたサーバに関連するネットワークアドレスを第1の装置から受信するように構成される、第2の装置と、第2の通信チャンネルを介して第2の装置と通信するモバイル機器サーバであって、第3の通信チャンネルを介してサーバと通信する、モバイル機器サーバを含み、サーバ及びモバイル機器サーバのうちの少なくとも1つが、サーバに関連するネットワークアドレスを信頼できる情報源から取得し、第2の通信チャンネルを介して第2の装置から、取得され受信されたサーバに関連するネットワークアドレスを入力し、取得され受信され入力されたサーバに関連するネットワークアドレスが、信頼できる情報源から取得されるサーバに関連するネット

40

50

ワークアドレスと一致する場合にのみ、トランザクションを承認するように構成される。

【 0 0 2 7 】

別の独立した実施形態では、装置によるトランザクションのセキュリティ強化をもたらす方法を提供し、この方法は、第1のユーザ装置を提供するステップと、サーバに関連するネットワークアドレスを取得するステップと、第1の通信チャンネルを介し、取得されたサーバに関連するネットワークアドレスに応答して第1のユーザ装置とサーバとの間の通信を確立するステップと、第2の通信チャンネルを介し、取得されたサーバに関連するネットワークアドレスを入力するステップと、サーバに関連するネットワークアドレスを信頼できる情報源から取得するステップと、信頼できる情報源から取得されたサーバに関連するネットワークアドレスを取得され入力されたサーバに関連するネットワークアドレスと比較するステップと、第2の通信チャンネルを介して入力されたサーバに関連するネットワークアドレスが、信頼できる情報源から取得されたサーバに関連するネットワークアドレスと一致する場合にのみ、サーバに関連するトランザクションを承認するステップを含む。

10

【 0 0 2 8 】

一実施形態では、第1の通信チャンネルが第2の通信チャンネルと異なる。別の実施形態では、信頼できる情報源が、第1の通信チャンネル及び第2の通信チャンネルと異なる第3の通信チャンネル、及び安全なデータベースのうちの1つを含む。

【 0 0 2 9 】

一実施形態では、この方法が、第2のユーザ装置を提供するステップであって、取得されたサーバに関連するネットワークアドレスを第1のユーザ装置から受信する、第2のユーザ装置を提供するステップを更に含み、取得され入力されたサーバに関連するネットワークアドレスが、提供された第2のユーザ装置によって第2の通信チャンネルを介して伝達される。或る更なる実施形態では、提供される第2のユーザ装置が、取得されたサーバに関連するネットワークアドレスを第1のユーザ装置から非接触要素を介して受信する。

20

【 0 0 3 0 】

別の実施形態では、この方法が、パスコードを暗号化するステップと、暗号化したパスコードを第2の通信チャンネルを介して伝送するステップとを更に含む。或る更なる実施形態では、この方法が、入力装置を提供するステップを更に含み、パスコードが、入力装置を介した利用者のジェスチャに응答して受信される。

30

【 0 0 3 1 】

一実施形態では、この方法が、追加のサーバを提供するステップと、サーバに関連するトランザクションを承認することに応答して、提供した追加のサーバに関連する追加のトランザクションを承認するステップとを更に含む。

【 0 0 3 2 】

或る独立した実施形態では、装置によるトランザクションのセキュリティ強化をもたらすシステムが提供され、このシステムは、デジタル指紋に関連するサーバと、利用者に関連する第1の装置であって、第1の通信チャンネルを介してサーバと通信し、サーバを介してトランザクションを要求し、サーバに関連するデジタル指紋を取得するように構成される、第1の装置と、利用者に関連する第2の装置であって、第1の装置と通信し、取得されたサーバに関連するデジタル指紋を第1の装置から受信するように構成される、第2の装置と、第2の通信チャンネルを介して第2の装置と通信するモバイル機器サーバであって、第3の通信チャンネルを介してサーバと通信する、モバイル機器サーバであり、第2の通信チャンネルを介して第2の装置から、取得され受信されたサーバに関連するデジタル指紋を入力し、サーバに関連するデジタル指紋を信頼できる情報源から取得し、取得され受信され入力されたサーバに関連するデジタル指紋が、信頼できる情報源から取得されるサーバに関連するデジタル指紋と一致する場合にのみ、トランザクションを承認するように構成される、モバイル機器サーバを含む。

40

【 0 0 3 3 】

一実施形態では、デジタル指紋がデジタル署名である。別の実施形態では、デジタル指

50

紋がサーバの動的情報を含む。

【0034】

以下の図面及び説明から、本発明の更なる特徴及び利点が明らかになる。

【0035】

図面の簡単な説明

本発明をより良く理解し、本発明を実施し得る方法を示すために、同じ番号が全体を通して対応する要素又は部分を指す添付図面を専ら例としてこれから参照する。

【0036】

これから図面を詳しく具体的に参照するが、図示する詳細は例であり、本発明の好ましい実施形態を例示的に解説するためのものに過ぎず、本発明の原理及び概念的側面について最も有用且つ容易に理解される説明と思われる内容を提供するために示すことを強調しておく。この点において、本発明を基本的に理解するのに必要である以上に本発明の構造的詳細を詳しく図示する試みは行わず、説明を図面と共に解釈すれば、本発明の幾つかの形態を実際にどのように実施できるのかが当業者に明らかになる。

10

【図面の簡単な説明】

【0037】

【図1A】統合サーバと連携して有利な区分化を行い、それによりプロバイダシステムと共に使用するための帯域外認証を可能にする、トランザクションシステムの一実施形態の高レベルブロック図を示す。

【図1B】プロバイダ帯域上で私的なユーザ名又はパスワードを伝えることなしに安全なログイン機能をユーザ装置に提供するための、図1Aのトランザクションシステムの動作の一例示の実施形態の高レベル流れ図を示す。

20

【図1C】統合サーバと連携して有利な区分化を行い、NFC対応装置によりセキュリティ強化を更にもたらずトランザクションシステムの一実施形態の高レベルブロック図を示す。

【図1D】MDキーパッド上で私的なユーザ名又はパスワードをタイプすることなしに安全なログイン機能をユーザ装置に提供するための、図1Cのトランザクションシステムの動作の一例示の実施形態の高レベル流れ図を示す。

【図1E】統合サーバと連携して有利なセキュリティを提供し、ネットワークアドレスの一致を確認することによりセキュリティ強化を更にもたらずトランザクションシステムの一実施形態の高レベルブロック図を示す。

30

【図2A】2台の装置を利用するネットワーク通信にセキュリティの改善を提供するシステムの高レベルブロック図を示す。

【図2B】帯域外ログインによりセキュリティの向上をもたらすための、図2Aのシステムの動作の第1の実施形態の高レベル流れ図を示す。

【図2C】アドレスを比較することに対応してセキュリティの向上をもたらすための、図2Aのシステムの動作の第2の実施形態の高レベル流れ図を示す。

【図3A】モバイル機器サーバと連携して有利なセキュリティを提供し、モバイル機器との多重帯域通信を利用して幾つかのネットワークアドレスの一致を確認することによりセキュリティ強化を更にもたらずトランザクションシステムの一実施形態の高レベルブロック図を示す。

40

【図3B】モバイル機器サーバと連携してネットワーク応用の有利なセキュリティを提供し、計算装置との多重帯域通信を利用して幾つかのネットワークアドレスの一致を確認することによりセキュリティ強化を更にもたらずトランザクションシステムの一実施形態の高レベルブロック図を示す。

【図3C】ネットワークアドレスの一致を用いた高度なセキュリティをもたらすための、図3A、図3Bのトランザクションシステムの動作の高レベル流れ図を示す。

【図3D】アドレスに対応してシングルサインオン機能を提供するための、図3Aのトランザクションシステムの動作の高レベル流れ図を示す。

【図3E】認証履歴に対応してシングルサインオン機能を提供するための、図3Aのトラ

50

ンザクションシステムの動作の高レベル流れ図を示す。

【発明を実施するための形態】

【0038】

実施形態の説明

少なくとも1つの実施形態を詳しく説明する前に、本発明は、以下の説明の中で記載し又は図中に示す構成の詳細及び構成要素の配置にその応用が限定されないことを理解すべきである。本発明は、他の実施形態にも適用可能であり、又は様々な方法で実践し若しくは実行することができる。更に、本明細書で使用する表現及び用語は説明目的であり、限定的であると見なすべきではないことを理解すべきである。具体的には、本明細書で使用する時、接続されるという用語は直接的な接続に限定することを意図せず、如何なる種類の通信も含み、中間装置又は中間構成要素を制限なしに認める。

10

【0039】

以下の説明では、モバイル機器(MD)という用語は、これだけに限定されないが移動局を含む、マルチメディア再生、ネットワーク上のデータ通信、音声通信等の個人的機能に使用される任意の電子モバイル機器を含む。明瞭にするために、移動局という用語は、基地局のネットワークを介した移動音声通信又は移動データ通信に使用される任意の移動通信装置、携帯電話、移動電話、ハンドフォン、ワイヤレスフォン、セルフォン、セルラフォン、セルラ電話、セル電話、又は他の電子装置を指す。以下の説明では、特定の実施形態においてセルラ通信、とりわけGSM(登録商標)(global system for mobile communication)の例を用いて通信を説明するが、本発明の範囲はこの点で限定されず、使用される通信方法は、これだけに限定されないが、UMTS(Universal Mobile Telecommunications System)、IEEE 802.11、IEEE 802.16x、及びCDMAを含む任意の適切な通信プロトコルに基づき得ることが理解される。

20

【0040】

本明細書の全体を通して、「復号」及び「解読」という用語は区別なく使用し、同じ意味を有する。同様に、本明細書の全体を通して、「暗号化」及び「符号化」という用語も区別なく使用し、同じ意味を有する。本明細書で使用する時、「トランザクション」という用語は、金融取引並びに様々なウェブサイトへのログインを制限なしに含むことを意図する。

【0041】

30

図1Aは、支払手段認証方法及び/又はユーザ認証方法を制限なしに含む従来技術の認証方法の有利な区分化を行い、それにより柔軟性の向上をもたらす、トランザクションシステム1の一実施形態の高レベルブロック図を示す。トランザクションシステム1は、50A、50B、50C等の装置、一括して装置50の何れか又は全てとすることができる装置と通信するプロバイダサーバ20であって、通信はプロバイダ帯域70によって行われる、プロバイダサーバ20と、統合サーバ(IS)30と、IS30と通信する補足サービス8と、MDサーバ40と、好ましくはMD60に関連するメモリ上のアプリケーション62をオンボードで実行するMD60であって、アプリケーション62はMD60の計算装置上で実行される、MD60を含む。MD60は、NFC通信インターフェイス66を更に示す。トランザクションシステム1は、セキュリティ保護された要素(SE)110が内部に埋め込まれたUSB dongleとして制限なしに図示する非接触要素(CE)100を更に含み、CE100は、一実施形態ではキーパッド115、画面、及び機能ボタンを含む。MD60は、範囲を超えることなしにSE110(不図示)を更に含むことができる。NFCリーダ66とCE100との間の通信は、NFC帯域120を介する。

40

【0042】

MDサーバ40とMD60との間の通信は、顧客帯域80を介して行われ、顧客帯域80は典型的にはプロバイダ帯域70とは別であり異なる。プロバイダサーバ20、IS30、及びMDサーバ40のそれぞれは、データを記憶し、必要に応じて命令を操作するためのメモリ90が関連付けられ、本明細書に記載の方法を実行し、サービスを提供するた

50

めのプロセッサを更に示す。メモリ90は、制限なしに関連する装置の内部メモリ又は外部メモリとすることができる。非限定的な一実施形態では、プロバイダサーバ20、IS30、及びMDサーバ40が単一のサーバによって実装される。

【0043】

プロバイダサーバ20は、コンピュータ50A、ATM50B、及びゲート50Cといった装置50により利用者にサービスを提供するように構成される、従来技術で知られているプロバイダシステムを実装する。MDサーバ40は、アプリケーション62、好ましくはSE110と連携し、MD60によるログインや購入等の金融サービスを提供するための、従来技術で知られているMD認証システムを実装する。一実施形態では、SE110がMD60に組み込まれて設けられ、別の実施形態では、SE110が制限なしにCE100に組み込まれて設けられる。プロバイダサーバ20は、IS30と連携して以下で更に説明する高度な機能を更に提供する。

10

【0044】

プロバイダサーバ20と様々な装置50との間の従来技術による認証は独自のものであり、不正を防ぐために努力を継続的に維持しなければならない。プロバイダ帯域70によるプロバイダサーバ20及び様々な装置50の構成は、プロバイダシステムとして知られている。プロバイダサーバ20は、インターネットによって実装することができる水平に線影を付けた双方向矢印として示すプロバイダ帯域70を介し、各ユーザ装置50と双方向通信する。更に、この水平に線影を付けた双方向矢印は、双方向通信セッションを示す。一例示の実施形態では、プロバイダ帯域70を介した通信がアドレスを利用して行われる。

20

【0045】

MDサーバ40とMD60との間の従来技術による認証は独自のものであり、不正を防ぐために努力を継続的に維持しなければならない。MD60は、典型的には限られた数のMDサーバ40に制約されており、MDサーバ40は、従来技術によればそのそれぞれのアプリケーションがそれぞれMD60上に記憶されており、従ってMD60は、セキュリティ対策を伴う独自の及び面倒な導入過程なしにMDサーバ40を自由に選択することができない。顧客帯域80によるMDサーバ40及びMD60の構成は、MD認証システムとして知られている。アプリケーション62は、一般に「モバイルウォレット」として知られる。顧客帯域80は、点で埋められた双方向矢印として図示しており、無線LANやIEEE802.11対応接続等、MD60とMDサーバ40との間のデータ接続によって実装することができる。更に、点で埋められた双方向矢印は、一例示の実施形態ではアドレスを利用して行われる双方向通信セッションを示す。本明細書に記載のMDサーバ40は、IS30と連携して以下で更に説明する高度な機能を更に提供する。

30

【0046】

以下で更に説明するように、IS30は、プロバイダシステムとMD認証システムとの間の結合を有利に且つ革新的に提供する。具体的には、IS30はプロバイダサーバ20及びMDサーバ40のそれぞれと双方向通信し、従来技術の区分化を保ちながら高度なサービスを提供する。

【0047】

かかる区分化は、IS30と連携し、従来技術の認証プロトコルとの統合を有利に実現し、プロバイダのサービスのユビキタス性を高め、セキュリティを強化し、費用節減に貢献しながらMD60に基づく利用者の経験を向上させる。トランザクションシステム1は、1つ又は複数のMDサーバ40をサポートできるのでオープンシステムであり、従ってプロバイダサーバ20は、既定の及び事前に組み込まれた1組の認証ベンダに依存しない。更に、トランザクションシステム1は、少なくとも1つのMD認証システム40を用いて複数のプロバイダサーバ20及び複数のユーザMD60をサポートすることができる。MDサーバ40は、好ましくは全てのプロバイダサーバ20にシングルサインオンを提供し、従ってトランザクションシステム1は、複数のプロバイダサーバ20に対して1つのMDサーバ40を示すことができる。

40

50

【 0 0 4 8 】

動作面では、I S 3 0 は、プロバイダサーバ 2 0 と M D サーバ 4 0 との統合を実現し、具体的には、及び以下で説明するように、I S 3 0 は、M D サーバ 4 0 がプロバイダサーバ 2 0 に認証を与えることを可能にし、それによりプロバイダサーバ 2 0 が装置 5 0 にサービスを提供できるようにする。N F C 通信インターフェイス 6 6 と通信する C E 1 0 0 により、好ましくは高度なセキュリティが提供される。

【 0 0 4 9 】

一部の更なる詳細では、プロバイダサーバ 2 0 が、インターネットによって実装することができるプロバイダ帯域 7 0 を介してユーザ装置 5 0 と双方向通信し、装置 5 0 がユーザ P C 5 0 A によって具体化され得るオンラインバンキングシステム、自動販売機システムによって具体化される A T M 5 0 B、及び / 又はゲート 5 0 C 等のアクセス制御システム等の多くのシステムのうちの 1 つによって具体化され得る。従来技術によるプロバイダサーバ 2 0 は、典型的には磁気クレジットカード承認機器等の装置 5 0 における利用者が資格情報を提示することに基づく内部認証方法を含む。更に、装置 5 0 のデータ入力装置において利用者の識別情報又はパスワードを入力する必要がある。しかし、上記のように、とりわけユーザ I D 及びパスワードの使用を含む資格情報を提供する要件は、装置 5 0 上にひそかにロードされたキーロガーソフトウェア等の不正な攻撃に利用者をさらす。以下で更に説明するように、I S 3 0 の動作は、機密性の高い資格情報を装置 5 0 において提供する必要なしに、プロバイダサーバ 2 0 からユーザ装置 5 0 にサービスを安全に提供できるようにする。

【 0 0 5 0 】

その代わりに、著しく低レベルの識別情報をプロバイダ帯域 7 0 内で利用し、この識別情報は、漏洩しても機密性の高い資格情報が漏洩するよりも著しく低い損害しか引き起こさないものである。例えば、低レベルの識別情報の漏洩は、迷惑行為による損害を引き起こす可能性はあるが、直接的な金銭的損害を引き起こすことはできない。本明細書では、かかる識別情報を保護なし識別情報と呼び、それは保護なし識別情報の漏洩が最小限の損害しか引き起こさないからである。保護なし識別情報は、トランザクションシステム 1 を安全なユーザ認証に導く。一実施形態では、プロバイダサーバ 2 0 が、複数の I S 3 0 と制限なしに通信することができる。特定の実施形態では、保護なし I D を装置 5 0 によってプロバイダサーバ 2 0 に与えることが、制限なしにキーボード上でデータを入力すること、音声識別、又は R F I D、N F C、B l u e t o o t h (登録商標)、I . R、バーコードの読取り等の短距離無線に基づく情報を読み取るもののうちの 1 つ又は複数によって行われる。

【 0 0 5 1 】

M D サーバ 4 0 は、M D 6 0 の利用者からの認証要求、及び受信される任意の応答の認証を少なくとも含む認証サービスを提供する。M D サーバ 4 0 による認証は、ユーザ M D 6 0 と連携して実現され、1 つ又は複数の認証要素及び帯域外認証を含むことができる。任意選択的に M D 6 0 は、以下で更に説明するように、トランザクションシステム 1 によって実現されるセキュリティレベルの向上に寄与するセキュリティソフトウェアがインストールされた S E (不図示)を含む。

【 0 0 5 2 】

I S 3 0 は、利用者が複数の M D サーバ 4 0 によって制限なしに認証されることを可能にする、オープンシステムとして機能することを可能にする。一実施形態では、ユーザ M D 6 0 が複数のアプリケーション 6 2 を含み、特定のアプリケーション 6 2 との通信に応じて認証を行うように複数の M D サーバ 4 0 のそれぞれが構成される。別の実施形態では、単一のアプリケーション 6 2 との通信に応じて認証を行うように複数の M D サーバ 4 0 が制限なしに構成される。トランザクションシステム 1 は、更に説明するように、1 つ又は複数の M D サーバ 4 0 と連携して補助的なユーザ認証サービスをプロバイダサーバ 2 0 に提供する。I S 3 0 と通信する補足サービス 8 は、クーポンや広告サービス等の高度なサービスを I S 3 0 に供給する。一実施形態では、I S 3 0 が M D サーバ 4 0 に埋め込ま

10

20

30

40

50

れ、別の実施形態では、プロバイダサーバ20及びIS30の両方がMDサーバ40に埋め込まれる。トランザクションシステム1は、保護なしユーザ識別情報を捕捉するために、装置50と連携してプロバイダサーバ20によって使用されるプロトコルとは無関係に、高度なトランザクションのセキュリティを実行するように好ましくは構成される。統合サーバ30は、利用者の事前設定、利用者のアプリケーション62から生じるトランザクション前の時間表示、及びプロバイダサーバ20の好みを含む複数のパラメータの1つに応答し、複数のMDサーバ40の少なくとも1つを選択するようにプログラムされ得る。

【0053】

IS30に対してプロバイダサーバ20が起こす認証要求は、認証過程を支援するための所望の認証の種類及びトランザクション情報を含むことができる。かかるトランザクション情報は、装置50に関する位置情報を有利に含むことができ、その位置情報は、好ましくはMD60の物理的位置の位置情報に一致するとMDサーバ40によって確認される。ここで、位置情報の脈絡で使用するとき、一致するという用語は、位置が正確に一致することは必要とせず、好ましくは位置決定誤差を考慮に入れる所定の範囲内で位置が一致することを示し、その誤差の量は更に位置に依存し得る。

10

【0054】

認証の種類には、利用者がもっているもの、利用者が知っていること、利用者がどこにいるのか、利用者が通信している当事者、認証リスクスコア、支払認証、利用者の履歴、利用者の詳細、及びMD60の詳細を制限なしに含み得る、利用者の真正性の指示のうちの何れか又は全てが含まれ得る。一実施形態では、プロバイダサーバ20が、認証過程の一環としてプロバイダサーバ20に関連するパスワードをMD60上で入力するように利用者に要求することができる。

20

【0055】

上記のように、プロバイダサーバ20、IS30、及びMDサーバ40のそれぞれはプロセッサを示し、上記のように、範囲を超えることなしに内部メモリ又は外部メモリとすることができるメモリ90と通信する。メモリ90は、以下で説明するように、プロバイダサーバ20、IS30、及びMDサーバ40それぞれの動作の命令が記憶される非一時的なコンピュータ可読媒体を示す。メモリ90は、必要に応じてデータの記憶域を提供するために更に利用することができる。様々なメモリ90が物理的に不同である必要はなく、様々なメモリ90は、範囲を超えることなしに単一のクラウドサーバ上に実装することができる。

30

【0056】

図1Bは、プロバイダ帯域70上で私的なユーザ名又はパスワードを伝えることなしに安全なログイン機能をユーザ装置50Aに提供するための、トランザクションシステム1の動作の一例示的实施形態の高レベル流れ図を示す。この実施形態は、インターネットカフェのパーソナルコンピュータ(PC)等、ユーザ装置50Aが利用者一人の所有物でない場合にとりわけ有用だが、これは決して限定的であることは意図しない。明瞭にするために、各段階間の矢印は図1Aの帯域の情報に一致する方法で印付けしてあり、従ってプロバイダ帯域70内のフローは水平に線影を付けた矢印として示し、顧客帯域80内のフローは点で埋められた矢印として示し、IS30とプロバイダサーバ20又はMDサーバ40との間のフローは実線として示してある。特定の段階は、上記のようにそれぞれのメモリ90上に記憶される命令に回答して実行される。このフローは、最初のログイン後に行われるトランザクションに関するトランザクション認証等、更なる例示的实施形態に対し、適切に適合させて適用できることに留意すべきである。このフローは、とりわけユーザ装置50Aに関して説明するが、これは決して限定的であることは意図しない。同様のフローを、ユーザ装置50B及び50Cに制限なしに等しく適用することができる。

40

【0057】

段階1000で、ユーザ装置50Aが提供帯域70を介してプロバイダサーバ20の特定の資源、ページ、又はサイトにアクセスし、本明細書で更に説明するユーザMD60を介した信頼できるIS30による利用者のログイン承認等、トランザクションの承認を要

50

求する。ログインの承認がユーザMD60によるものかの制限はなく、認証要求前の所定の時間内の少なくとも1つの他の信頼できるエンティティによるユーザ認証等、IS30によって集められた情報に基づくプロバイダ20とIS30との間で合意される如何なる承認も、範囲を超えることなしに利用することができる。明瞭にするために、ユーザMD60による承認を、専ら非限定的な例として以下で更に詳述する。任意選択的に、プロバイダサーバ20によってユーザ装置50Aに提供される初期ログインページは簡単なO O B Lロゴを提示し、このロゴは、選択時にログインが信頼できるエンティティによって承認され、利用者がユーザMD60によってログインを完了することを信頼できるエンティティが要求し得ることを利用者に知らせるものである。このO O B Lロゴは、明瞭にするためにユーザ装置50Aの表示部分上に示される。或いは、特定のトランザクションではログインがO O B Lによるものに制約される。ユーザ装置50Aは、好ましくは、ローカルメモリ上のユーザ装置50Aを識別する記憶済みクッキー情報を提供する。任意選択的に、提供されるクッキー情報は、シリアル番号や他の設定データ等のコンピュータ識別情報を含む。プロバイダサーバ20は、任意選択的にユーザ装置50のインターネットプロトコルアドレスに応答し、ユーザ装置50の位置情報を決定する。プロバイダサーバ20の特定のページ又はサイトは、制限なしに金融機関、小売商、又はサービスサプライヤに関連することができる。

10

【0058】

段階1010で、プロバイダサーバ20が、利用者が制限なしに選択する任意のIDとすることができ、少なくともIS30又はMDサーバ40に登録されているユーザID、好ましくは保護なしユーザIDをユーザ装置50Aに要求する。一例示的实施形態では、保護なしユーザIDとして電子メールアドレスが利用され、別の実施形態では、ユーザMD60のMSISDN等の電話番号が利用される。保護なしユーザIDをユーザMD60に更に関連する少なくとも1つのMDサーバ40に関連付けるIS30との事前登録は、好ましくは事前登録段階において行われ、好ましくは保護なしユーザIDと異なるユーザ名及びパスワードが定められ、保護なしユーザIDに関連するMDサーバ40によってアクセス可能なメモリ90の一部に記憶される。SE110の1つ又は複数の識別情報及び/又はSE110の暗号化鍵を保護なしユーザIDに関連付けるために、事前登録が更に利用される。

20

【0059】

段階1020で、段階1010の要求に応答し、利用者が保護なしユーザIDをユーザ装置50Aによって与える。任意選択的な段階1030では、与えられた保護なしユーザIDを、上記のプロバイダサーバ20Aによってアクセス可能なメモリ内に記憶される既定の保護なしユーザIDと突き合わせて検証する。検証時間やユーザ装置50Aの位置等、複数の補足的パラメータを検証手続きに適用しても良い。保護なしユーザIDが検証されない場合、段階1180で、ログイン失敗メッセージを生成し、ユーザ装置50Aの表示装置上に表示する。

30

【0060】

段階1040で、「信頼できるISによってログインせよ」メッセージ、又は「ユーザMDによってログインせよ」等のより具体的な命令をプロバイダサーバ20によってユーザ装置50Aに伝送し、ユーザ装置50Aの表示装置上に表示し、それにより、一実施形態ではユーザMD60上でログインを続行するように利用者を促し、ユーザMD60は、以下の段階1070で説明するように好ましくは更なるログイン命令を自動で表示する。代替的实施形態では、利用者の介入なしにMDサーバ40がユーザMD60にチャレンジを発行することをIS30が要求し、成功した場合にだけログイン命令に進む。

40

【0061】

段階1050では、段階1020の保護なしユーザID、及び段階1000の任意選択的な求めた位置情報を、認証要求としてプロバイダサーバ20によりIS30に伝送する。IS30は、プロバイダサーバ20とIS30との間で交渉された所定のリスク規則に従って認証要求を管理し、所定のリスク規則に応答し、段階1160に関して以下で説明

50

するように利用者のログインを直接承認するか、又は以下の段階1060以降に関して以下で説明するようにユーザMD60によるログインに進むかを決定する。

【0062】

段階1060で、IS30が、段階1020の保護なしユーザID、及び段階1000の位置情報等の任意選択的な求めたパラメータを含むMDによるログイン要求をMDサーバ40に伝送する。

【0063】

段階1070で、MDサーバ40がログイン認証要求をMD60に伝送し、MD60は好ましくはユーザMD60のアプリケーション62をトリガし、ユーザMD60の表示装置上に更なるログイン命令を自動で表示する。或いは、利用者がMDアプリケーション62を起動して更なるログイン命令を表示しても良い。一実施形態では、MDサーバ40が、利用者の介入なしに通知サーバ(不図示)によってアプリケーション62をトリガする。

10

【0064】

段階1080で、段階1070でのMDサーバ40からの認証要求に応答し、MD60が、ユーザMD60の位置情報及び識別情報をMDサーバ40に与え、その識別情報は、制限なしにクッキー、IMSI、IMEI、BT ID等、ユーザMD60に固有であり、MDサーバ40によって検証可能なMSISDNや他の識別情報又は他の識別情報群とすることができる。好ましくは、ユーザMD60上で実行され、ユーザMD60のローカルメモリ上に記憶されるアプリケーション62は、MDサーバ40へのアクセスを行い、上記のデータを提供する。更に好ましくは、ユーザMD60とMDサーバ40との間の情報伝送は、セキュアソケットレイヤ(SSL)リンクによるものである。

20

【0065】

段階1090で、段階1040～段階1060に関して上記で説明したように、MDサーバ40がユーザMD60の受信済みの識別情報及び位置情報を全ての待ち状態のログイン認証要求と比較し、一致する待ち状態のログイントランザクションを探す。上記のように、待ち状態のトランザクションの何れかのユーザIDが、ユーザMD60の受信済み識別情報に一致するかどうか、即ち相互参照されるかどうかを判定するために、MDサーバ40のメモリ90が、段階1010に関して上記で説明したユーザIDの相互参照、及びユーザMD60の識別情報を含むことを理解すべきである。不正を防ぐために、好ましくは位置情報が一致を求めて更に比較される。上記のように、位置情報の一致は正確である必要はなく、それはとりわけユーザMD60の位置情報がピンポイント精度を提供しない三角測量によって提供され得るからであり、ユーザ装置50の位置情報が同様にピンポイント精度を提供しないIPアドレスによって与えられ得るからである。従って、位置の一致の広義の定義を好ましくは利用し、それにより、物理的にあり得ない位置の不一致だけが、不一致結果をトリガするように設定される。任意選択的に、範囲を超えることなしに位置フィルタをバイパスさせることができる。但し、識別情報の一致は正確であり、任意の相互参照を含むことを意図する。従って、受信される識別情報は、変換、復号、又は相互参照後に記憶済みの識別情報に合致する場合、記憶済みの識別情報と一致するとしてよい。

30

40

【0066】

段階1090で、ユーザMD60の識別情報及び位置情報が待ち状態のログイントランザクションに一致する場合、段階1100で、MDサーバ40が、SE110のパスコード情報及び識別情報をユーザMD60に要求する。任意選択的に、利用者がもっているものでセキュリティ要素を強化するために、MDサーバ40がユーザMD60に対してSMSチャレンジを行う(不図示)。更なる詳細では、MDサーバ40が、英数字コードを任意選択的に含むSMSメッセージをユーザMD60に伝送することができ、上記のユーザMD60のアプリケーションの実行が、好ましくは受け取った英数字コードを返すことによってSMSチャレンジに回答する。上記のSMSチャレンジ及び回答は、モバイル金融取引の当業者に知られており、従って簡潔にするために本明細書では更に詳述しない。

50

【 0 0 6 7 】

段階 1 1 1 0 で、利用者が P I N 等のパスコードを C E 1 0 0 の入力装置 1 1 5 上で入力し、C E 1 0 0 を M D 6 0 に近接させる。或いは、範囲を超えることなしにユーザ名及びパスワードの両方をユーザ M D 6 0 の入力装置上で入力することができる。M D 6 0 の入力装置上への利用者の入力ジェスチャ、又は C E 1 0 0 を N F C 通信インターフェイス 6 6 に近接させることに応答し、段階 1 1 2 0 で、ユーザ M D 6 0 が好ましくは S E 1 1 0 の鍵によって暗号化されるパスコード及び S E 1 1 0 の識別情報を N F C 帯域 1 2 0 を介して受信する。段階 1 1 3 0 で、M D 6 0 が受信した識別情報及びパスコードを M D サーバ 4 0 に伝送する。この伝送は、範囲を超えることなしに任意選択的な S E 1 0 0 オンボード M D 6 0 によって更に符号化され得る。一実施形態では、ユーザ名、パスワード、及び S E 識別情報が M D サーバ 4 0 を使って事前登録され、従ってプロバイダサーバ 2 0 と通信することなしに M D サーバ 4 0 によって検証され得る。代替的实施形態では、ユーザ名及びパスワードが制限なしに I S 3 0 又はプロバイダサーバ 2 0 に登録され、適切なサーバによって検証が行われる。代替的实施形態では、ユーザ名が要求されず、パスワード及び好ましくは S E 1 1 0 の識別情報だけが利用者に要求される。一実施形態では、任意選択的な S M S チャレンジの一部に応答した情報に応答して符号化される、ユーザ名及びパスワードがユーザ M D 6 0 から伝送される。更に、ユーザ M D 6 0 からの情報も制限なしに同様に符号化することができる。

10

【 0 0 6 8 】

段階 1 1 4 0 で、受信済みのユーザ名、パスワード、及び S E I D を検証し、それが M D サーバ 4 0 上の記憶済みユーザ名、パスワード、及び S E I D に一致することを確認する。受信済みのユーザ名及びパスワードが検証される場合、段階 1 1 5 0 で、M D サーバ 4 0 が「ログインが完了しました。ユーザ装置によって続けて下さい」等のメッセージをユーザ M D 6 0 に伝送し、段階 1 1 3 0 の伝送されたユーザ名及びパスワードに応答してプロバイダサーバ 2 0 にログインできるようにするために、M S サーバ 4 0 は I S 3 0 に認証を更に伝送する。検証メッセージは、好ましくは検証メッセージの一部として伝送される M D 6 0 の識別情報により、段階 1 0 0 0 の待ち状態のトランザクションとマッチされる。

20

【 0 0 6 9 】

段階 1 1 6 0 で、I S 3 0 が、利用者を識別するために利用される認証方法の指示、ユーザ M D 6 0 の識別情報、及び検証用の確認コードを含む認証メッセージをプロバイダサーバ 2 0 に伝送する。

30

【 0 0 7 0 】

段階 1 1 7 0 で、プロバイダサーバ 2 0 が、段階 1 1 6 0 の受信済み認証メッセージに応答し、所望のユーザページをユーザ装置 5 0 A に伝送する。ユーザ名及びパスワード情報はプロバイダ帯域 7 0 内で伝送されておらず、顧客帯域 8 0 内で独占的に伝送されており、それによりセキュリティを改善していることに留意すべきである。

【 0 0 7 1 】

段階 1 0 3 0 で保護なし I D の検証に失敗した場合、段階 1 0 9 0 でユーザ M D 6 0 と位置とが一致しない場合、又は段階 1 1 4 0 でユーザ名及びパスワードの検証に失敗した場合、段階 1 1 8 0 で、ログインの試みが失敗する。好ましくは、ログイン失敗の通知が、ユーザ M D 6 0 及びユーザ装置 5 0 A の両方に伝送される。

40

【 0 0 7 2 】

一実施形態では、M D 6 0 によるユーザ装置 5 0 A 上のログイン認証は、段階 1 0 2 0 の前に、利用者が能動的に開始し又は M D アプリケーション 6 2 により M D サーバ 4 0 にログインすることによって始まり得る。

【 0 0 7 3 】

従って、図 1 B のトランザクションフローは、3つの帯域、つまりプロバイダ帯域、発行者帯域、及び S E 1 1 0 を読み取るように構成される別の N F C 帯域の隔離を実現する。更に、第 2 の「利用者が持っているもの」、即ち S E 1 1 0 の識別情報を設けることに

50

より、セキュリティが強化される。好ましくはセキュリティ保護されたキーボード上で入力され、暗号化され、それにより不正なキーロガーソフトウェアによるアクセスが遮られるパスワードであって、「利用者が知っていること」を表す、パスワードによって、及び追加で位置確認を使用し、「利用者がどこにいるのか」を追加することによって、セキュリティが更に強化される。

【 0 0 7 4 】

上記の内容は決して S E 1 1 0 の単一の不変の I D に限定されることを意図せず、S E 1 1 0 は、M D サーバ 4 0 及び I S 3 0 の 1 つに事前登録された鍵に基づく疑似乱数生成器を搭載し得る。従って、範囲を超えることなしにワンタイムパスワード (O T P) が S E 1 1 0 から更に提供され、図 1 B のトランザクションフローの一部として検証されても 10
良い。好ましくは、O T P は、有効時間と共に N F C 帯域 1 2 0 を介してユーザ M D 6 0 に提供される。

【 0 0 7 5 】

範囲を超えることなしに、画像選択等の他の手段を利用し、セキュリティを更に強化することができる。

【 0 0 7 6 】

図 1 C は、統合サーバ 3 0 と連携して有利な区分化を行い、C E 1 0 0 によりセキュリティ強化を更にもたらすトランザクションシステム 1 5 0 の一実施形態の高レベルブロック図を示す。トランザクションシステム 1 5 0 は、明瞭にするためにポータブルコンピュータとして制限なしにユーザ装置 5 0 A しか図示していないことを除き、トランザク 20
ションシステム 1 とあらゆる点で同じである。更に、C E 1 0 0 は、M D 6 0 及びユーザ装置 5 0 A の両方と通信するように構成される。一実施形態では、C E 1 0 0 が U S B 形式で構成され、それによりユーザ装置 5 0 A にすぐ接続できるようになっている。別の実施形態では、図 1 D に関して以下で更に説明する操作の流れを可能にするために、ユーザ装置 5 0 A が N F C 又は他の近距離通信機能を備える。

【 0 0 7 7 】

図 1 D は、ユーザ M D 6 0 のキーボード上で私的なユーザ名又はパスワードをタイプすることなしに安全なログイン機能をユーザ装置 5 0 A に提供するための、トランザク 30
ションシステム 1 5 0 の動作の一例示の実施形態の高レベル流れ図を示す。更に、以下で更に説明するように、N F C 帯域 1 2 0、プラグイン、及び / 又は N F C 帯域 1 2 0 A によっ

て提供されるネットワークアドレス情報に応答し、追加のセキュリティがもたらされる。

【 0 0 7 8 】

段階 1 3 0 0 で、上記の図 1 B の段階 1 0 0 0 ~ 段階 1 0 9 0 を実行する。以下で更に説明するように、好ましくは、プロバイダサーバ 2 0 は、自らが使用するネットワークア 40
ドレス、並びにユーザ装置 5 0 A に通じるネットワークアドレスに関する情報を検証のために提供する。段階 1 3 1 0 で、M D サーバ 4 0 が、安全なパスワード、ネットワークアドレス、S E 識別情報、及び任意選択的に段階 1 0 0 0 の待ち状態のログイントランザクションに利用されるトランザクション情報を得るための要求をユーザ M D 6 0 に伝送する。

【 0 0 7 9 】

段階 1 3 2 0 で、利用者の入力ジェスチャが C E 1 0 0 のキーボード 1 1 5 において受け付けられ、それにより P I N 等のパスコードを受け取る。パスコードは、好ましくは暗 40
号化されて S E 1 1 0 によって受信され、ローカルメモリ内に記憶される。

【 0 0 8 0 】

段階 1 3 3 0 で、C E 1 0 0 をユーザ装置 5 0 A と通信状態に置く。一実施形態では、C E 1 0 0 がユーザ装置 5 0 A のそれぞれの U S B (ユニバーサルシリアルバス) ポートに差し込まれ、別の実施形態では、C E 1 0 0 がユーザ装置 5 0 A のそれぞれの N F C 通 50
信装置に近接される。更に別の実施形態では、C E 1 0 0 が、ユーザ装置 5 0 A と B l u e t o o t h 通信又は赤外線通信する。ユーザ装置 5 0 A と通信状態に置かれることに応答し、段階 1 3 4 0 で、S E 1 1 0 が、S E 1 1 0 の識別情報と共に暗号化されたパスコ

ードをユーザ装置 50A に伝送する。従って、パスコードがユーザ装置 50A 上で入力されることはなく、キーロギングソフトウェアによって傍受することはできない。CE100 は、汎用ソフトウェアを実行しない専用装置であり、従ってキーロギングソフトウェアの影響を受けない。ユーザ装置 50A は、自らが通信するネットワークアドレスの一覧を CE100 に伝送し、その一覧は、プロバイダサーバ 20 に接続するのに利用されるアドレス及びユーザ装置 50A のアドレスを少なくとも含む。当業者に知られているように、この一覧はユーザ装置 50A のプロセッサから入手することができる。ユーザ装置 50A は、ユーザ装置 50A の識別情報を CE100 に更に伝送し、任意選択的に、トランザクション情報を更に伝達する。図 1C に示すように、ユーザ装置 50A と CE100 との間の双方向通信は、NFC 又は USB 帯域 120A を介する。

10

【0081】

段階 1350 で、ユーザ装置 50A が、受信済みの SE 識別情報、暗号化されたパスコード、及びトランザクション情報を、一例示的实施形態ではウェブサーバであるプロバイダサーバ 20 に伝送する。プロバイダサーバ 20 は、受け取った情報を統合サーバ 30 に転送する。

【0082】

段階 1360 で、CE100 を MD60 に近接させ、段階 1370 で、CE100 が SE110 の識別情報、暗号化されたパスコード、ユーザ装置 50A から取得されたネットワークアドレス、及び任意選択的なトランザクション情報を MD60、とりわけアプリケーション 62 に、NFC 通信インターフェイス 66 を介して、即ち NFC 帯域 120 上で伝送する。CE100 がユーザ装置 50A から接続を絶たれる必要はないが、ユーザ装置 50A との接続は要求されていない。

20

【0083】

段階 1380 で、受信した SE110 の識別情報、暗号化されたパスコード、ネットワークアドレス、及び任意選択的なトランザクション情報を、MD60 から MDサーバ 40 に顧客帯域 80 を介して伝送する。この伝送は、範囲を超えることなしに、任意選択的な SE110 オンボード MD60 によって更に符号化されても良い。更に、ユーザ MD60 が、好ましくはユーザ MD60 の識別情報を MDサーバ 40 に伝送する。

【0084】

段階 1390 で、受信したパスコード及び SE ID を検証し、それが MDサーバ 40 上の記憶済みのパスコード及び SE ID と一致することを確認する。更に、段階 1000 の受信済みアドレスと一致するものとして、受信したアドレスを検証する。この文脈内の、一致するという用語は、プロバイダサーバ 20 によって承認された再アドレス指定又は転送を考慮して比較することを意味する。受信した SE ID、パスコード、及びアドレスが検証された場合、段階 1400 で、MDサーバ 40 が、ユーザ MD60 の受信済み識別情報又はプロバイダサーバ 20 に知られているマップされた等価物を、デジタル署名等の検証情報と共に IS30 に伝送する。

30

【0085】

段階 1410 で、IS30 が、利用者を識別するために利用される認証方法の指示、段階 1000 のオープントランザクション要求とマッチさせるための段階 1000 の受信済み識別情報、及び検証用の確認コードを含む認証メッセージをプロバイダサーバ 20 に伝送する。

40

【0086】

段階 1420 で、プロバイダサーバ 20 が、段階 1410 の受信済み認証メッセージに応答し、所望のユーザページをユーザ装置 50A に伝送し、又は所望のトランザクションを許可する。プロバイダ帯域 70 内で伝送されたパスワード情報は CE100 によって暗号化されており、顧客帯域 80 内で暗号化されて伝送されており、それによりセキュリティを大幅に改善していることに留意すべきである。更に、キーストロークロギングに遭いやすい MD60 のキーパッド上及び装置のキーパッド 50A 上で如何なる情報も入力されていない。更に、ネットワークアドレスの検証によって介入者攻撃が防がれる。

50

【 0 0 8 7 】

段階 1 3 8 0 で検証に失敗した場合、段階 1 4 3 0 で、ログインの試みが失敗する。好ましくは、ログイン失敗の通知が、ユーザ M D 6 0 及びユーザ装置 5 0 A の両方に伝送される。

【 0 0 8 8 】

図 1 E は、統合サーバ 3 0 と連携して有利なセキュリティを提供し、ネットワークアドレスの一致を確認することによりセキュリティ強化を更にもたらずトランザクションシステム 2 0 0 の一実施形態の高レベルブロック図を示す。トランザクションシステム 2 0 0 は、ユーザ M D 6 0 と様々な装置 5 0 A、5 0 B、5 0 C のそれぞれとの間で N F C 帯域、U S B 帯域、又は他の短距離通信によってもたらされ得る通信帯域 1 2 0 が提供されることを除き、トランザクションシステム 1 とあらゆる点で同様である。

10

【 0 0 8 9 】

動作面では、ユーザ M D 6 0 が、現在の通信に使用されるネットワークアドレスの一覧、及びパスコードをそれぞれの装置 5 0 に与える。与えられるパスコードは、任意選択的に M D 6 0 のオンボード S E (不図示) によって暗号化される。ユーザ M D 6 0 がそれぞれの装置 5 0 に近接され、ユーザ M D 6 0 は、ユーザ M D 6 0 のネットワークアドレス、及び M D サーバ 4 0 との通信に利用されるアドレス、並びに任意選択的に暗号化されたユーザパスコードを、N F C 通信インターフェイス 6 6 を介してそれぞれの装置 5 0 に提供する。更に、ユーザ M D 6 0 がそれぞれの装置 5 0 に近接されることに応答し、それぞれの装置 5 0 が、通信に利用されるネットワークアドレスの一覧、トランザクションの量、及び番号等の受取人情報をユーザ M D 6 0 に与える。従って、I S 3 0、M D サーバ 4 0、又はプロバイダサーバ 2 0 のどれもが、両方の帯域、即ち帯域 7 0 及び帯域 8 0 のネットワークアドレスを比較し、それらのネットワークアドレスが互いに一致する場合にのみ、要求されたトランザクションを承認するように構成され得る。

20

【 0 0 9 0 】

従って一実施形態では、利用者がユーザ M D 6 0 によって A T M 5 0 B にログインし、ユーザ M D 6 0 から受信されるプロバイダサーバ 2 0 のネットワークアドレスがプロバイダサーバ 2 0 の既知の通信アドレスに合致することに応答し、統合サーバ 3 0 がトランザクションを承認する。

【 0 0 9 1 】

図 2 A は、2 台のユーザ装置を利用するネットワーク通信にセキュリティの改善を提供するシステム 3 0 0 の高レベルブロック図を示す。図 2 B ~ 図 2 C は、システム 3 0 0 の動作の一実施形態の高レベル流れ図をそれぞれ示し、以下で更に詳しく説明する。

30

【 0 0 9 2 】

システム 3 0 0 は、セキュリティモジュール 3 2 0 をその中に含むサーバ 3 1 0 と、モバイル機器サーバ (M D S) 3 3 0 と、通知サーバ (N S) 3 4 0 と、ポータブルコンピュータとして制限なしに図示するユーザ装置 5 0 A と、アプリケーション 6 2、N F C 通信インターフェイス 6 6 を有し、C E 1 0 0 と通信するユーザ M D 6 0 とを含み、C E 1 0 0 はその内部に S E 1 1 0、及び好ましくは入力装置 1 1 5 が埋め込まれる。N F C 通信インターフェイス 6 6 と C E 1 0 0 との間の通信は、上記のように好ましくは N F C 帯域 1 2 0 を介し、C E 1 0 0 とユーザ装置 5 0 A との間の通信は、好ましくは U S B 帯域 1 2 0 A を介する。一実施形態では、M D 6 0 をユーザ装置 5 0 A に近接させることに応答し、ユーザ M D 6 0 とユーザ装置 5 0 A との間の通信が N F C を介する。M D S 3 3 0 とユーザ M D 6 0 との間の通信は、点で埋められた双方向矢印として図示する無線ネットワーク 3 5 0 を介してであり、通知サーバ N S 3 4 0 と M D 6 0 との間の通信は、破線で示す通信経路 3 6 0 を介してである。ユーザ装置 5 0 A とセキュリティサーバ 3 2 0 との間の通信は、線で埋められた双方向矢印として図示するセキュアソケットトンネリングプロトコル (S S T P) リンク 3 7 0 として示す、安全なトンネリング又は V P N プロトコルによってである。セキュリティサーバ 3 2 0 は、ポイントツーポイントトンネリングプロトコル (P P T P) や、インターネットプロトコルセキュリティレイヤ 2 トンネリング

40

50

プロトコル (I P S E C / L 2 T P) を含む様々なセキュリティのレベルを提供する。任意選択的に、セキュリティサーバ 3 2 0 は仮想私設網 (V P N) を更に支援するが、これは費用を増加させる。不都合なことに V P N サーバは費用が高く、セキュリティの強化をもたらすものの、 V P N サーバはセキュリティチェーン内の 1 つのリングに過ぎず、 V P N サーバと通信する様々なユーザ装置等、セキュリティチェーンの他の部分は不正プログラムに対して脆弱であり、その結果 V P N サーバのセキュリティは損なわれる。サーバ 3 1 0 は、一実施形態では安全な通信リンクである通信リンク 3 2 5 を介して M D S 3 3 0 と通信し、 M D S 3 3 0 は N S 3 4 0 と通信する。

【 0 0 9 3 】

帯域という用語は、多くの場合は通信経路と区別なく使用し、従って 2 つの独立した通信経路は、 2 つの帯域通信としても知られる。

【 0 0 9 4 】

以下で更に説明するように、多重帯域通信により、セキュリティの強化がもたらされる。一例示的实施形態では、アドレスを確認することが、更に強化されたセキュリティをもたらす。

【 0 0 9 5 】

次に図 2 B を参照し、システム 3 0 0 の動作の第 1 の実施形態が示されている。段階 3 0 0 0 で、ユーザ装置 5 0 A が、好ましくはユーザ名及びパスワード又はパスコードを提供することにより、サーバ 3 1 0 にログインする。一実施形態では、利用者の識別情報だけがサーバ 3 1 0 に提供される。段階 3 0 1 0 で、サーバ 3 1 0 がユーザ名及びパスワードを確認し、通信リンク 3 2 5 を介し、ユーザ名情報を含む帯域外ログイン (O O B L) 承認要求を M D S 3 3 0 に要求する。段階 3 0 2 0 で、サーバ 3 1 0 が、好ましくは、ユーザ M D 6 0 と連携してログインを進めるべきことを示すメッセージをユーザ装置 5 0 A に伝送する。

【 0 0 9 6 】

段階 3 0 3 0 で、段階 3 0 1 0 の受信済みユーザ名に回答し、 M D S 3 3 0 が、 M D S 3 3 0 と相互認証するためのメッセージを、ユーザ M D 6 0 のプロセッサ上で実行されるアプリケーション 6 2 に好ましくは N S 3 4 0 を介して伝送する。一実施形態では、相互認証後、 M D S 3 3 0 のメッセージがアプリケーション 6 2 を更に起動し、ユーザ M D 6 0 の表示部分上にログイン画面を表示させる。別の実施形態では、アプリケーション 6 2 が、利用者に知らせることなしに N S 3 4 0 からのメッセージに回答する。段階 3 0 4 0 で、ユーザ M D 6 0 が、位置情報、 M S I S D N 等のユーザ M D 6 0 の識別情報、及び承認コードを M D S 3 3 0 に伝送する。アプリケーション 6 2 がログイン画面を表示した場合、好ましくは M D S 3 3 0 及びサーバ 3 1 0 の 1 つに事前登録されたユーザ承認コードが更に伝送される。

【 0 0 9 7 】

段階 3 0 5 0 で、ユーザ M D 6 0 の受信済み識別情報を知られている識別情報と比較し、応答しているユーザ M D 6 0 が、段階 3 0 1 0 の受信済みログイン情報に関連することを確実にする。更に、期待される値との一致を確かめるために受信済みの位置情報を確認する。上記のように、物理的にあり得ない不一致だけが好ましくは却下される。

【 0 0 9 8 】

段階 3 0 5 0 で受信済みの I D 及び位置情報が正当であると確認される場合、段階 3 0 6 0 で、 M D S 3 3 0 が検証メッセージをサーバ 3 1 0 に伝送する。段階 3 0 7 0 で、サーバ 3 1 0 が、 S S T P リンク 3 7 0 等のリンクの 1 つを介したサーバ 3 1 0 とユーザ装置 5 0 A との間の通信を承認する。

【 0 0 9 9 】

任意選択的な段階 3 0 8 0 で、トランザクションのハイライトがサーバ 3 1 0 から M D S 3 3 0 に伝送され、ユーザ M D 6 0 のディスプレイ上に、ユーザ M D 6 0 にプッシュされる。或る特定の实施形態では、セキュリティを確保するために、ユーザ装置 5 0 A によって行われているトランザクションの種類がユーザ M D 6 0 に伝送され、その表示

10

20

30

40

50

装置上に好ましくは時系列順に表示される。この指示は、好ましくは利用者が容易に見直せるように図表によって表わす方法で、好ましくはセッションの始まりから行われた他の操作に対して時系列順に表示される。MD60の利用者が、MD60の動作とユーザMD60上に表示される時系列順情報との間に食い違いがあることに気付いた場合、攻撃が確認され、利用者はサーバ310から接続を絶つことができる。任意選択的に、利用者は、MD60により、又はウェブセッションを終了することにより、不正の疑いにつき更なる操作情報を要求することができる。別の実施形態では、50Aのユーザ装置の利用者によって実際には行われていない操作の指示がMD60上に表示されていないことを利用者が確認し、それはかかる指示が不正攻撃の表れの可能性があるからである。好ましくは、利用者がユーザ装置50A又はMD60によってサーバ310をログオフするまで、MD60のモニタリングはアクティブのままである。 10

【0100】

段階3050で、ユーザMD60の識別情報が正当であると確認されない場合、又は位置情報が期待される値と一致しない場合、段階3090で、トランザクションが失敗し、ユーザ装置50Aのログイン特権が拒否されたことを表示するメッセージが、好ましくはユーザMD60に送信される。

【0101】

従って図2Bのフローは、OOBL、継続的な帯域外監視により、ユーザ装置50Aとサーバ310との間の高度なセキュリティを提供する。

【0102】

図2Cは、アドレスを比較することに対応して、更にはCE100と連携してセキュリティの向上をもたらすための、図2Aのシステムの動作の第2の実施形態の高レベル流れ図を示す。段階4000で、パスワード又はPIN等のパスコードをCE100の入力装置115に入力する。好ましくは、入力されるパスワードは、CE100のSE110によって受信され、SE100によって暗号化され、暗号化された形式で記憶される。SE110による暗号化は、好ましくはSE110上に記憶される1つ又は複数の鍵に応じたものである。段階4010で、ユーザ装置50Aが利用者のジェスチャに応じてサーバ310にアクセスする。段階4020で、サーバ310がユーザ装置50Aにメッセージを送信し、そのメッセージは、CE100を用いて安全な暗号化済みパスワードによってログインするために、ユーザ装置50Aの表示部分上に表示される。 20 30

【0103】

段階4030で、CE100とユーザ装置50Aとの間の通信が確立される。一実施形態では、CE100をCE100のUSBポートに差し込むことによって通信が確立され、別の実施形態では、CE100をユーザ装置50のNFC通信インターフェイスに近接させることによって通信が確立される。SE110がユーザMD60に、好ましくは提供されたセキュリティ保護されたキーパッド115と共に埋め込まれる更に別の実施形態では、ユーザMD60を装置50Aに近接させることによって通信が確立される。従って、CE100とユーザ装置50との間の通信は、特定の通信帯域である通信リンク120を介する。段階4040で、段階4000の暗号化されたパスワードが、通信帯域120Aを介してユーザ装置50Aに伝送される。SEIDとして知られるSE110の識別情報が、通信帯域120Aを介してユーザ装置50Aに更に伝送される。ユーザ装置50Aは、ユーザ装置50Aの識別情報及び現在使用中のアクティブネットワークアドレスの一覧をCE100に伝送し、更に任意選択的に位置情報を伝送する。かかるアクティブネットワークアドレスの一覧は、ローカルアドレス、即ちユーザ装置50Aに現在関連するネットワークアドレスと、外部アドレス、即ちユーザ装置50Aが現在通信中のアドレスとを含む。一実施形態では、段階4000の暗号化されたパスワードが通信帯域120Aを介してユーザ装置50Aに伝送されず、代わりに、以下で説明するようにMD60にだけ伝送される。 40

【0104】

段階4050で、ユーザ装置50Aが、段階4040の受信済みの暗号化されたパsw 50

ード、段階4040の受信済みCE ID、ユーザ装置50Aの識別情報、及び任意選択的な位置情報をサーバ310に伝送する。サーバ310は、受信済みの暗号化されたパスワードを復号してその妥当性を確認すること等により、受信した情報を可能な限り検証する。サーバ310は、自らの関連するネットワークアドレス、ユーザ装置50Aの受信済み識別情報、SE ID、及び位置情報を、O O B Lを実行する要求と共に通信リンク325を介してMDS330に更に送信する。段階4060では、サーバ310が、好ましくは、ユーザMD60によってログインするためのメッセージをユーザ装置50Aに伝送する。

【0105】

段階4070では、上記のように安全なログインを得るための要求を、MDS330がNS340を介してユーザMD60に伝送し、この要求は、好ましくはユーザMD60とCE100との間の通信を確立するようにユーザMD60の利用者を促す。一実施形態では、CE100をMD60のNFC通信インターフェイス66に近接させることによって通信が確立されるが、これは決して限定的であることを意図しない。

10

【0106】

段階4080で、段階4070のプロンプトに回答してCE100とユーザMD60との間の通信が確立され、CE100が、CE100のID、段階4000の暗号化されたパスワード、ネットワークアドレス、任意選択的な位置情報、及び段階4050で受信されるユーザ装置IDをMD60のアプリケーション62に伝送する。

20

【0107】

段階4090で、アプリケーション62が、段階4080の受信済み情報を通信リンク350を介してMDS330に伝送する。段階4100で、MDS330が、段階4070でサーバ310から受信される情報との一致について、位置情報の一致や、CE100のID、ユーザ装置50の識別情報、暗号化されたパスワード、ネットワークアドレスの一致等、受信済み情報を検証する。一実施形態では、MDS330が暗号化されたパスワードを検証のためにサーバ310に転送する。

【0108】

段階4100で、MD60から受信される全ての情報がサーバ310から受信される情報と一致する場合、段階4110で、MDS330が検証メッセージをサーバ310に伝送する。段階4120で、サーバ310が、SSTPリンク370等のリンクの1つを介したサーバ310とユーザ装置50Aとの間の通信を承認する。

30

【0109】

任意選択的な段階4130で、トランザクションのハイライトがサーバ310からMDS330に伝送され、ユーザMD60のディスプレイ上に、ユーザMD60にプッシュされる。具体的には、セキュリティを確保するために、ユーザ装置50Aによって行われているトランザクションの種類がユーザMD60に伝送され、その表示装置上に好ましくは時系列順に表示される。この指示は、好ましくは利用者が容易に見直せるように図表によって表わす方法で、好ましくはセッションの始まりから行われた他の操作に対して時系列順に表示される。MD60の利用者が、MD60の動作とユーザMD60上に表示される時系列順情報との間に食い違いがあることに気付いた場合、攻撃が確認され、利用者はサーバ310から接続を絶つことができる。任意選択的に、利用者は、MD60により、又はウェブセッションを終了することにより、不正の疑いにつき更なる操作情報を要求することができる。別の実施形態では、50Aのユーザ装置の利用者によって実際には行われていない操作の指示がMD60上に表示されていないことを利用者が確認し、それはかかる指示が不正攻撃の表れの可能性があるからである。好ましくは、利用者がユーザ装置50A又はMD60によってサーバ310をログオフするまで、MD60のモニタリングはアクティブのままである。

40

【0110】

段階4100で何らかの不一致が生じた場合、段階4140で、トランザクションが失敗し、ユーザ装置50Aのログイン特権が拒否されたことを表示するメッセージがユーザ

50

MD60に送信され得る。

【0111】

上記の内容は、MDS330が承認を行う実施形態において説明してきたが、これは決して限定的であることを意図しない。承認は、サーバ310、又はセキュリティサーバ320により範囲を超えることなしに同様に行われ得る。

【0112】

従って図2Cのフローは、OoB L、継続的な帯域外監視、及びネットワークアドレスに応じた高度なセキュリティにより、ユーザ装置50Aとサーバ310との間の高度なセキュリティを提供する。

【0113】

図3Aは、モバイル機器サーバ(MDS)330と連携して有利なセキュリティを提供し、MD60との多重帯域通信を利用して幾つかのネットワークアドレスの一致を確認することによりセキュリティ強化を更にもたすトランザクションシステム400の一実施形態の高レベルブロック図を示す。トランザクションシステム400は、クラウドコンピューティング環境410と、クラウドコンピューティング環境410になくても良いプロバイダサーバ20と、SE110及び入力装置115を有するCE100とを更に含む。クラウドコンピューティング環境410は、複数の独立したプロバイダサーバ20、MDS330、及びNS340を含む。MD60は、MDのプロセッサ上でそれぞれ実行され、ローカルメモリ(不図示)上に記憶される、アプリケーション62及びアプリケーション462を含む。一実施形態では、アプリケーション62がMDS330に関連し、アプリケーション462がクラウドプロバイダサーバ20に関連する。各プロバイダサーバ20は、それぞれの通信リンク325を介してMDS330と通信する。

【0114】

図3Bは、LAN、イントラネット、又は広域ネットワークを制限なしに含み得るネットワーク応用にセキュリティ強化をもたらす、トランザクションシステム450の高レベルブロック図を示す。トランザクションシステム450は、制限なしに固定局又は携帯計算装置とすることができるユーザ装置50Aを示す。多重帯域通信を利用してネットワークアドレス情報の一致を確認することに応じて、セキュリティの強化がもたらされる。ユーザMD60の代わりにユーザ装置50Aを設けることを除き、トランザクションシステム450はシステム400と同様である。アプリケーション62及びアプリケーション462は、それぞれユーザ装置50A上で実行され、ユーザ装置50Aは、点で埋められた双方向矢印として図示するネットワーク接続350を介してMDS330と通信し、破線で示す通信経路360を介してNS340と更に通信する。簡単且つ明瞭にするために、MDS330と通信するプロバイダサーバ310を1つだけ図示するが、これは決して限定的であることを意図せず、トランザクションシステム400に関して上記で説明したように、範囲を超えることなしに複数のプロバイダサーバ310を設けても良い。

【0115】

図3Cは、ネットワークアドレスの一致を用いた高度なセキュリティをもたらすための、図3A及び図3Bのそれぞれのトランザクションシステム400、450の動作の高レベル流れ図を示し、明瞭にするために図3A、図3B、及び図3Cを一緒に説明する。段階5000で、トランザクションシステム400内のユーザMD60又はトランザクションシステム450のユーザ装置50Aが、関連するユーザ名及び任意選択的なパスワードを任意選択的にアプリケーション62を利用して供給し、複数のプロバイダサーバ20、310のうちの特定の1つにログインする。ユーザMD60又はユーザ装置50Aは更に、好ましくはハードウェア識別情報や位置情報等の属性を制限なしに提供する。従ってトランザクションシステム400では、ユーザ名及びパスワードが、帯域1として図示し、棒塗りつぶし双方向矢印として示す第1の通信チャネルを介して伝送される。ユーザMD60又はユーザ装置50Aとの間の通信は、プロバイダサーバ20、310のアドレスがユーザMD60、ユーザ装置50Aによって取得されることに応答して行われる。アドレスは、利用者のジェスチャにより、ウェブアドレス又は制限なしに他の入力フォームを入

10

20

30

40

50

力することによって取得され得る。

【0116】

段階5010で、段階5000のアドレス指定されたサーバが、受信済みのユーザ名及び任意選択的にパスワードを検証し、ユーザ名、任意選択的にユーザ装置50A又はユーザMD60のそれぞれに関する位置情報、実際のネットワークアドレス、段階5000のアドレス指定されたサーバに関連するアドレス等の識別情報を含む、OOBL要求をMDS330に伝送する。任意選択的に、ログイン要求に関連しているというユーザ装置50A、ユーザMD60に関連するアドレス及びポートを制限なしに含む、検証に使用される追加情報が提供される。MDS330との通信は、それぞれの通信リンク325を介して行われる。従って、プロバイダサーバ20、310のアドレスは、制限なしにプロバイダサーバ20、310等の信頼できる情報源を介してMDS330に伝送される。別の実施形態では、プロバイダサーバ20、310のアドレスが、図3AではDB360として図示する、MDS300と通信するデータベース内に記憶される。信頼できる情報源という用語は、MDS330によって使用される可能性があり、プロバイダサーバ20、310によって拒否され得ない任意の通信を含むことを意図する。

10

【0117】

段階5030で、MDS330が、情報クエリをユーザ装置50A、ユーザMD60に好ましくはNS340を介して伝送する。ユーザMD60、ユーザ装置50Aにおいて情報クエリを受信すると、アプリケーション462が好ましくは自動でアクティブになり、情報クエリに応答する。段階5050で、アプリケーション462及びMDS330が、ここでは帯域2で示す通信チャネル350を介して認証を好ましくは互いに行う。段階5060で、アプリケーション462が、好ましくはアドレス指定されたサーバのネットワークアドレスを含むログイン情報、好ましくはログイン通信情報をユーザ装置50A、ユーザMD60のプロセッサ及び/又は関連する記憶場所から任意選択的にアプリケーション62を利用して受け取り、ユーザ装置50A、ユーザMD60、位置情報の属性等の他の関連情報、及び好ましくはハードウェアや周辺機器のシリアル番号等の他の識別情報を取得し、取得した情報を、ここでは帯域2で示す通信チャネル350を介してMDS330に伝送する。取得されるログイン情報は、ローカルアドレス、即ちユーザ装置50A、ユーザMD60に関連するネットワークアドレス及びポートと、外部アドレス、即ちユーザ装置50A、ユーザMD60が通信しているアドレス及びポートとを含む。ログイン情報は、デジタル指紋、デジタル署名、及びサーバの動的指紋情報を制限なしに更に含み得る。従って、ログイン情報の入力、プロバイダサーバ20、310との通信に利用される段階5000の取得済みアドレスを含む。受信されるログイン情報は、MDS330内に入力される。

20

30

【0118】

段階5070で、MDS330が、入力されたログイン情報を段階5010の要求情報と比較する。具体的には、識別情報を確認するために、受信済みの任意の識別情報を受信済みの属性と比較する。更に、好ましくはアドレス指定されたサーバのネットワークアドレスを含み、好ましくはデジタル署名を含み、任意選択的にサーバの動的指紋情報を制限なしに含む、ログイン情報、好ましくはログイン通信情報の一覧を、一致要求内の情報と比較する。従って、段階5010で信頼できる情報源から取得されたプロバイダサーバ20、310に関連するアドレスが、段階5000のプロバイダサーバ20、310に関連する取得された受信済み入力ネットワークアドレスと比較される。アドレスが一致しない場合、即ち段階5010の要求のアドレスが、段階5060内で伝送されるアドレス内で見つからない場合、帯域1のリンクが直接的でないと思われる、介入者攻撃等の不正攻撃が疑われる。任意選択的に、段階5060でアプリケーション462が取得した位置情報を、段階5010のそれぞれのサーバが取得した位置情報との一致に関して更に確認する。

40

【0119】

段階5070で、段階5060のアドレス及びポートを含む入力ログイン情報が、段階5010の信頼できる情報源から取得されたアドレスの何れかと一致することをMDS3

50

30が見出す、即ち段階5010のアドレスが段階5060のアドレスの一覧内で見つかり、他の任意の識別情報が同様に一致する場合、段階5090で、MDS330が段階5010のそれぞれのサーバに検証メッセージを送送する。それに応答し、段階5100で、段階5010のサーバ、即ちそれぞれのプロバイダサーバ20又はサーバ310が、段階5000のユーザMD60にサービスを提供できるようにする。

【0120】

段階5070で一致しない場合、段階5110でログインが失敗し、段階5010のサーバがアクセスを拒否する。

【0121】

従って図3Cのトランザクションフローは、単一のユーザMD60又はユーザ装置50Aのそれぞれに、2帯域セキュリティとしても知られる、強化された多重通信チャネルセキュリティを提供する。

10

【0122】

上記の内容は、ユーザ名及びパスワードがユーザ装置50A、ユーザMD60上に直接与えられ、帯域1を介して伝送される実施形態において説明してきたが、これは決して限定的であることを意図しない。ユーザ名及び/又はパスワードは、範囲を超えることなしにユーザ装置50A、ユーザMD60上のアプリケーション62又はSEによって暗号化されても良い。同様に、上記のようにパスワードは、範囲を超えることなしにCE110の入力装置115上に入力され、SE110によって暗号化され、NFC通信によってアプリケーション462に伝送され得る。かかる実施形態では、キーログソフトウェアは、有利には利用者のパスワードをひそかに取得することができない。

20

【0123】

上記の内容は、NS340を設け、検証がMDS330によって遂行される実施形態において説明してきたが、これは決して限定的であることを意図しない。別の実施形態ではNS340を設けず、MDS330が全ての通信を遂行する。別の実施形態では、MDS330に関して上記で説明した情報に応答し、アプリケーション462及びプロバイダサーバ20又はサーバ310それぞれのうちの1つによって検証が行われる。MDS300は、範囲を超えることなしにプロバイダサーバ20のうちの1つ又はサーバ310に組み込むことができ、又はクラウドコンピューティング環境410の外側に設けても良い。上記の内容は、記載したトランザクションがログインアクセスである実施形態において説明してきたが、これは決して限定的であることを意図しない。別の実施形態では、トランザクションがアクセスではなく、即ち貨幣的トランスファーである。この実施形態では、段階5000のログイン情報をPINコード等の他の種類のユーザ入力情報で置き換えることができ、又は全く含めなくても良い。

30

【0124】

図3Dは、シングルサインオン機能を提供するための、図3Aのトランザクションシステムの動作の高レベル流れ図を示す。とりわけ、プロバイダサーバ20の1つ又は複数は、信頼できるサードパーティエンティティによる検証等、一定の条件下でログインにユーザ名及びパスワードを要求しない場合があり、ユーザ名及びパスワードの代わりにMDS330による検証を承認してアクセスを提供することができる。図3Dは、特に図4Aのトランザクションシステム400に関して説明しているが、これは決して限定的であることを意図しない。

40

【0125】

段階5500で、特定のMDS330のシングルサインオン(SSO)の承認に応答し、ユーザMD60が、アクセスを承認する要求を使ってアプリケーション62によりそれぞれの通信リンク325を介してプロバイダサーバ20にログインする。或る特定の実施形態では、SSOに応答してアクセスを承認する要求が、選択されたプロバイダサーバ20によって示されるページ上に表示されるアイコンをクリックすることに応じたものである。トランザクションシステム400内で認められるMDS330の数に制限はないので、好ましくは特定のMDS330が識別される。特定のMDS330に関するユーザ名が

50

提供されるが、プロバイダサーバ20に関するユーザ名及びパスワードは好ましくは提供されない。上記のようにハードウェア識別情報、位置、アドレス等が示される、ユーザMD60の属性が読み取られる。

【0126】

段階5510で、プロバイダサーバ20が、段階5010に関して上記で説明したようにネットワークアドレス情報、属性情報、及びMDS330に登録されたユーザ名を含むSSO要求を、識別されたMDS330に送信する。

【0127】

段階5530で、MDS330と通信して記憶されるデータに基づいてアドレスに変換されるユーザ名に回答し、MDS330が、NS340を介してユーザMD60にセッションIDを伝送する。ユーザMD60においてセッションIDを受信すると、アプリケーション462が好ましくは自動でユーザ入力を必要とすることなしにアクティブになり、セッションIDに回答する。段階5550で、アプリケーション462及びMDS330が、ここでは帯域2で示す通信チャネルを介して相互認証を行う。段階5560で、アプリケーション462が、ユーザMD60のプロセッサ及び/又は関連する記憶場所からネットワークアドレスを読み取り、MD60や位置情報の属性等の他の関連情報、及び好ましくはハードウェアや周辺機器のシリアル番号等の他の識別情報を取得し、読み取った情報を帯域2を介してMDS330に伝送する。取得されるアドレスは、ローカルアドレス、即ちユーザMD60に関連するネットワークアドレスと、外部アドレス、即ちユーザMD60が通信しているアドレスとを含む。

10

20

【0128】

段階5570で、MDS330が、受信した情報を段階5010の要求情報と比較する。具体的には、識別情報を確認するために、受信済みの任意の識別情報を受信済みの属性と比較する。更に、アドレスの一覧を、一致要求内のアドレスと比較する。アドレスが一致しない場合、即ち段階5510の要求のアドレスが、段階5560内で伝送されるアドレス内で見つからない場合、帯域1のリンクが直接的でないと思われる、介入者攻撃等の不正攻撃が疑われる。任意選択的に、段階5560でアプリケーション462が取得した位置情報を、段階5510のプロバイダサーバ20が取得した位置情報との一致に関して更に確認する。

【0129】

段階5570で一致する場合、任意選択的な段階5580で、所定の時間制限内にユーザ名及びパスワードを伴う有効なログインが生じたかどうかを判定するために、MDS330が承認されたプロバイダサーバ20を確認する。検証はMDS330により複数のプロバイダサーバ20に対して行われるので、有効なログインごとに、より多くのセキュリティ値がMDS330において蓄積されることを理解すべきである。従って、所定の期間にわたり複数回ログインに成功したユーザMD60は、たまにしかログインしていないユーザMD60よりも信頼され得る。検証の確立規則は、サービスプロバイダ20とMDS330との間で予め定められる。例えば規則が、任意選択的な段階5580で、少なくとも1つの信頼できるエンティティ及び所定の期間を伴う少なくとも1回の有効なログインが見つかることである場合、段階5590で、MDS330が検証メッセージ及び承認の詳細を段階5510の要求側プロバイダサーバ20に伝送する。それに回答して、段階5610で、プロバイダサーバ20が、段階5000のユーザMD60にサービスを提供できるようにする。

30

40

【0130】

段階5570で一致しない場合、又は任意選択的な段階5580で適切なログインを識別できない場合、段階5650でログインが失敗し、プロバイダサーバ20がアクセスを拒否する。

【0131】

従って、図3Cのトランザクションフローは、MDS330に回答してSSO機能を提供する。

50

【 0 1 3 2 】

次に図 3 C の段階 5 0 7 0 を参照し、図 3 D の技法をここに適用できることを理解すべきである。従って、MDS 3 3 0 は、ユーザ装置 5 0 A 又はユーザ MD 6 0 の検証履歴を制限なしに考慮するように構成され得る。検証は MDS 3 3 0 により複数のプロバイダサーバ 2 0 に対して行われるので、それぞれの有効なログインは、MDS 3 3 0 において蓄積されるユーザ MD 6 0 のセキュリティ値を高める。従って、所定の期間にわたり複数回ログインに成功したユーザ MD 6 0 は、たまにしかログインしていないユーザ MD 6 0 よりも信頼され得る。従って一実施形態では、高セキュリティのプロバイダサーバ 2 0 が、追加のログインハードルとして検証されたログインの証跡を要求し得る。

【 0 1 3 3 】

図 3 E は、履歴情報に基づくサインオン機能を提供するための、図 3 A のトランザクションシステムの動作の高レベル流れ図を示す。とりわけ、プロバイダサーバ 2 0 の 1 つ又は複数は、信頼できるサードパーティエンティティによる検証等、一定の条件下でログインにユーザ名及びパスワードを要求しない場合があり、ユーザ名及びパスワードの代わりに MDS 3 3 0 による検証を承認してアクセスを提供することができる。図 3 E は、特に図 4 A のトランザクションシステム 4 0 0 に関して説明しているが、これは決して限定的であることは意図せず、包括的な履歴サインオン機能を提供することができる。

【 0 1 3 4 】

段階 5 7 0 0 で、ユーザ MD 6 0 が、それぞれの通信リンク 3 7 0 を介し、好ましくはアプリケーション 4 6 2 により、プロバイダサーバ 2 0 へのアクセスを要求する。トランザクションシステム 4 0 0 内で認められる MDS 3 3 0 の数に制限はないので、好ましくは特定の MDS 3 3 0 が識別される。特定の MDS 3 3 0 に関するユーザ名が提供されるが、プロバイダサーバ 2 0 に関するパスワードは好ましくは提供されない。上記のようにハードウェア識別情報、位置、アドレス等が示される、ユーザ MD 6 0 の属性が読み取られる。一実施形態では、ユーザ装置 5 0 A がプロバイダサーバ 2 0 へのアクセスを要求する。

【 0 1 3 5 】

段階 5 7 1 0 で、プロバイダサーバ 2 0 が、ユーザ MD 6 0 の属性、アドレス、属性情報、MDS 3 3 0 に登録されたユーザ名等の他の任意選択的な情報を含む承認要求を、識別された MDS 3 3 0 に送信する。

【 0 1 3 6 】

段階 5 7 2 0 で、プロバイダサーバ 2 0 に事前に登録された条件に応答し、MDS 3 3 0 が、ユーザ MD 6 0 に関する履歴的な認証の詳細を取得し、現在の認証レベルを突き止める。

【 0 1 3 7 】

段階 5 7 3 0 で、ユーザ MD 6 0 の現在の認証レベルが、プロバイダサーバ 2 0 に関する事前登録された条件と比較される。現在の認証レベルが、事前登録された履歴的なサインオン承認の所要の条件レベルを上回り、そのためユーザ MD 6 0 の相互認証がプロバイダサーバ 2 0 によって要求されない場合、段階 5 7 6 0 で、履歴的な認証の詳細に応じて MDS 3 3 0 がユーザ MD 6 0 を認証する。認証に成功した場合、段階 5 7 7 0 で、MDS 3 3 0 が検証情報及び承認の詳細をプロバイダサーバ 2 0 に伝送し、認証の詳細を関連するメモリ内に更に記憶する。

【 0 1 3 8 】

段階 5 7 8 0 で、プロバイダサーバ 2 0 が伝送された検証情報及び承認情報を確認し、段階 5 7 9 0 で、プロバイダサーバ 2 0 が、段階 5 7 7 0 の伝送された検証情報及び承認情報に応答してユーザ MD 6 0 とのトランザクションを可能にする。

【 0 1 3 9 】

段階 5 7 6 0 で認証に成功しなかった場合、段階 5 8 0 0 でアクセスが拒否される。

【 0 1 4 0 】

段階 5 7 3 0 で、現在の認証レベルが、事前登録された履歴的なサインオン承認の所要の

10

20

30

40

50

条件レベルを下回り、そのためユーザMD60の相互認証がプロバイダサーバ20によって要求される場合、段階5740で、MDS330が、ユーザMDアプリケーション62を呼び起こす認証要求を好ましくはNS340を介してMD60に伝送する。段階5750で、プロバイダサーバ20の所要の認証レベルに応じて、ユーザMD60とMDS330との間で相互認証が行われる。段階5760で、上記のようにMDS330がユーザMD60を認証する。

【0141】

上記の内容は、ネットワークアドレスに応じた認証に関して特に説明したが、これは決して限定的であることを意図しない。ネットワークアドレスの代わりに、範囲を超えることなしにデジタル署名等のデジタル指紋を利用することができる。一実施形態では、デジタル指紋がサーバの動的情報を含む。

10

【0142】

明確にするために別々の実施形態の文脈で説明した本発明の特定の特徴は、単一の実施形態において組み合わせ提供しても良いことが理解される。逆に、簡潔にするために単一の実施形態の文脈で説明した本発明の様々な特徴は、個別に又は任意の適切な副組合せによって提供することもできる。

【0143】

特記しない限り、本明細書で使用した全ての技術及び科学用語は、本発明が属する技術分野の当業者によって一般に理解されるのと同じ意味を有する。本明細書に記載のものと同様の又は等価の方法を本発明の実行又は試験に使用することができるが、本明細書では適切な方法を記載した。

20

【0144】

本明細書で言及した全ての刊行物、特許出願、特許、及び他の参考文献は、参照によりその全体を援用する。矛盾する場合、定義を含む本明細書が優先する。加えて、材料、方法、及び例は例示的に過ぎず、限定的であることを意図しない。

【0145】

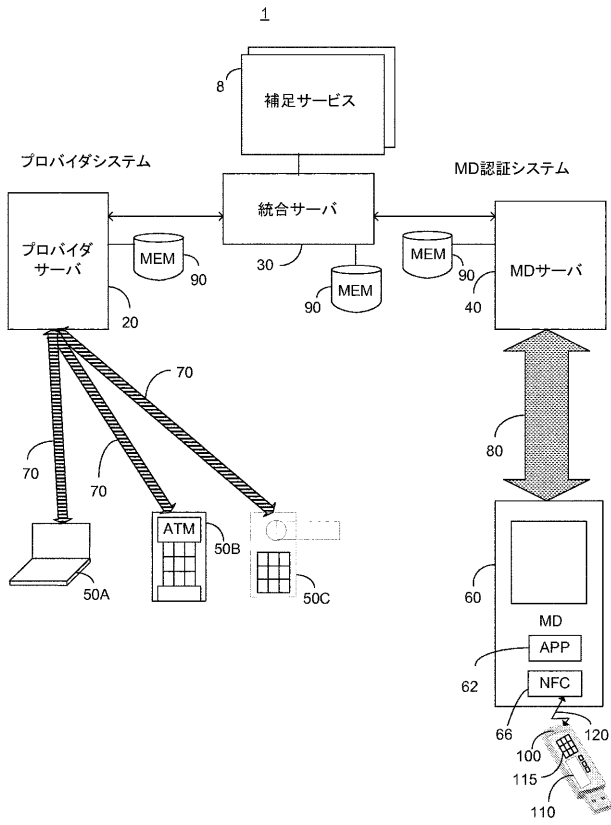
本明細書で使用した「含む(include)」、「含む(comprise)」、「有する(have)」という用語、及びそれらの活用語は、「含むが、必ずしもそれだけに限定されない」ことを意味する。「接続される(connected)」という用語は、直接接続に限定されず、中間装置を介した接続をとりわけ含む。

30

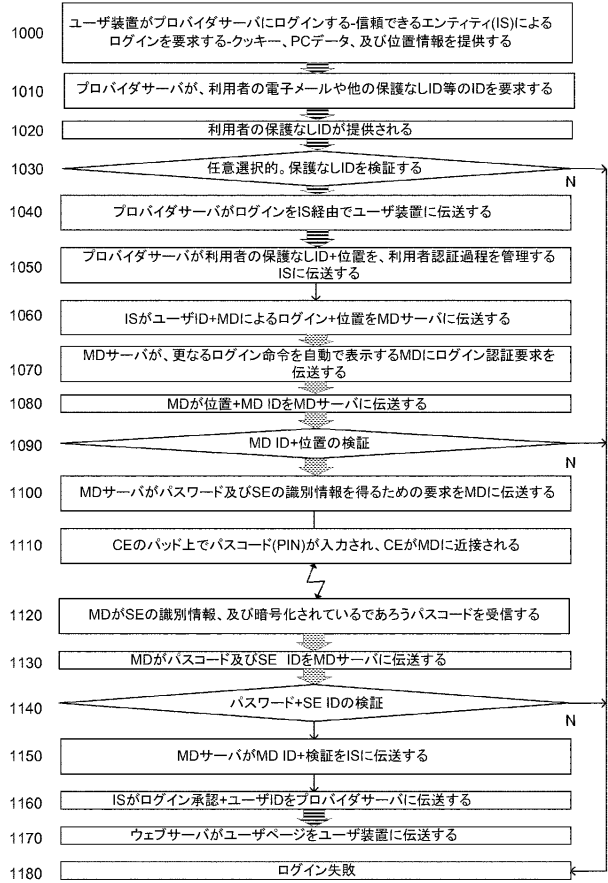
【0146】

当業者は、本発明が具体的に図示し、上記で説明した内容に限定されないことを理解されよう。むしろ、本発明の範囲は添付の特許請求の範囲によって定められ、上記の様々な特徴の組合せ及び副組合せの両方、並びに上記の説明を読めば当業者なら思い浮かぶだろうその改変形態及び修正形態を含む。

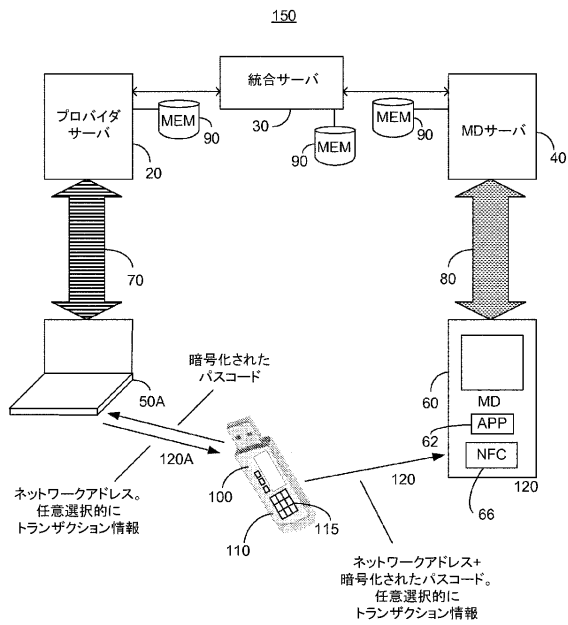
【図1A】



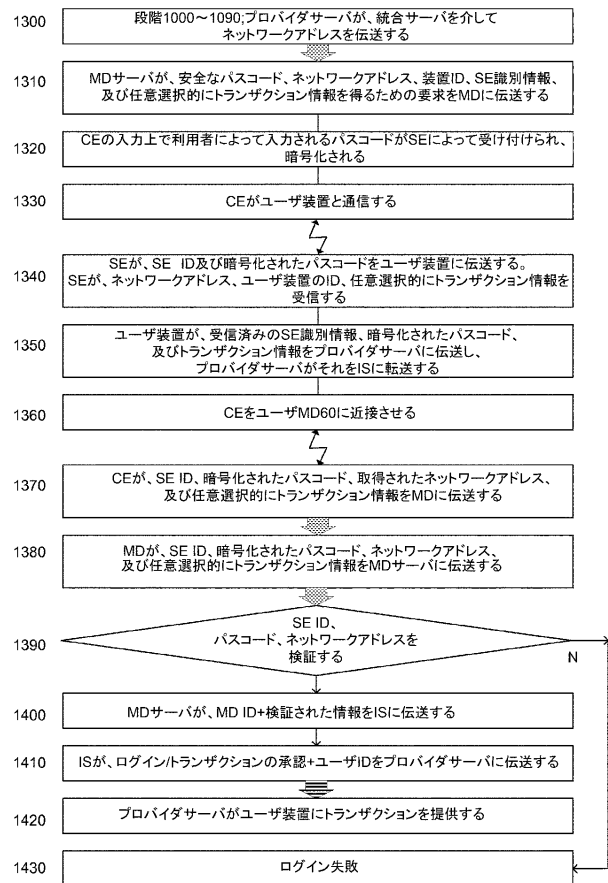
【図1B】



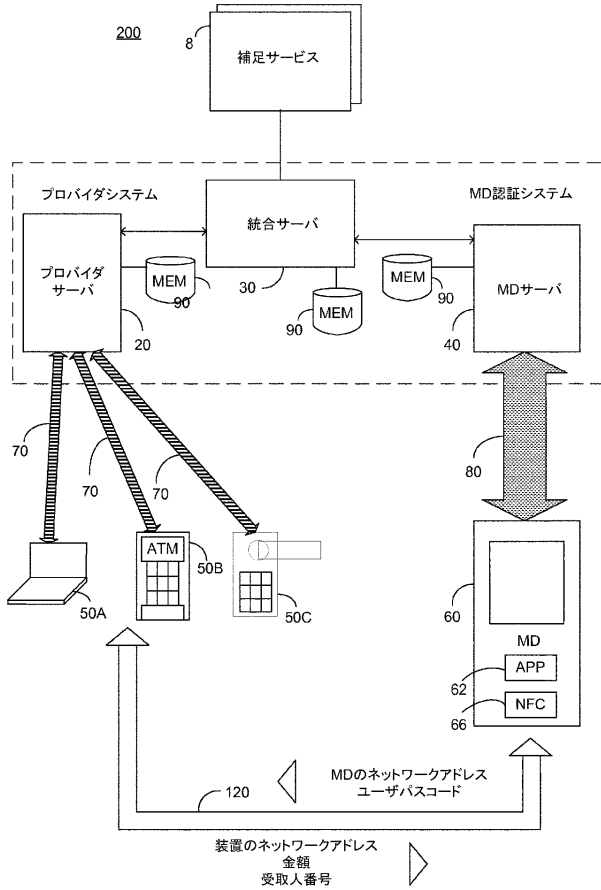
【図1C】



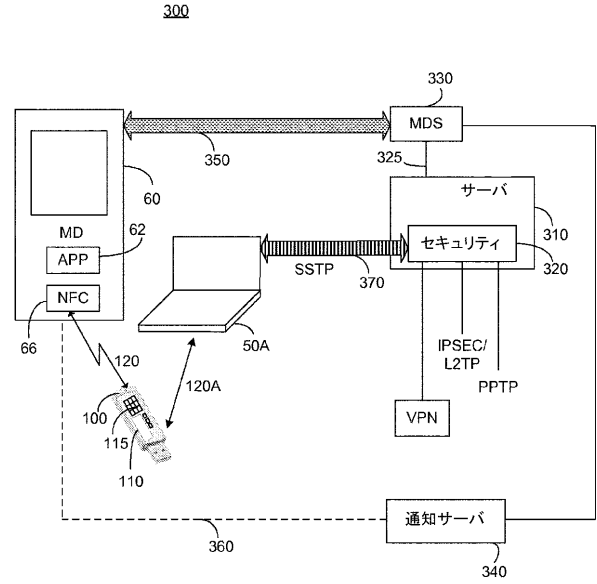
【図1D】



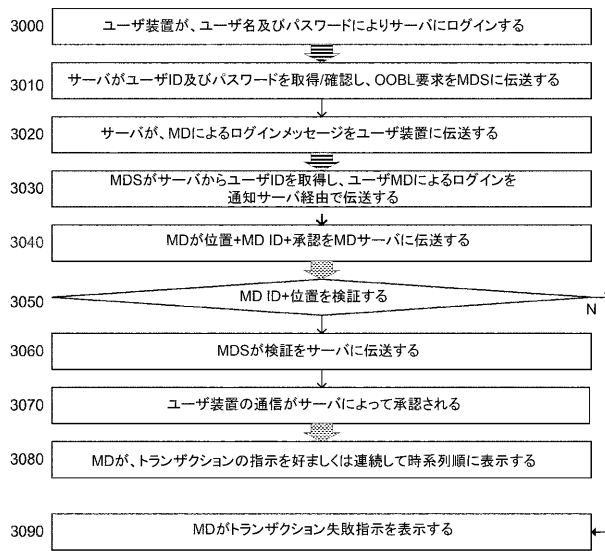
【 図 1 E 】



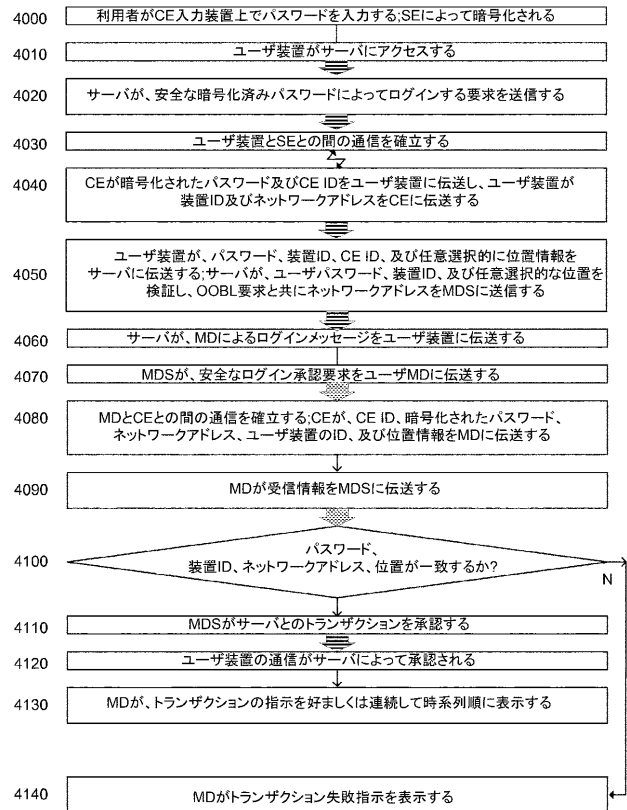
【 図 2 A 】



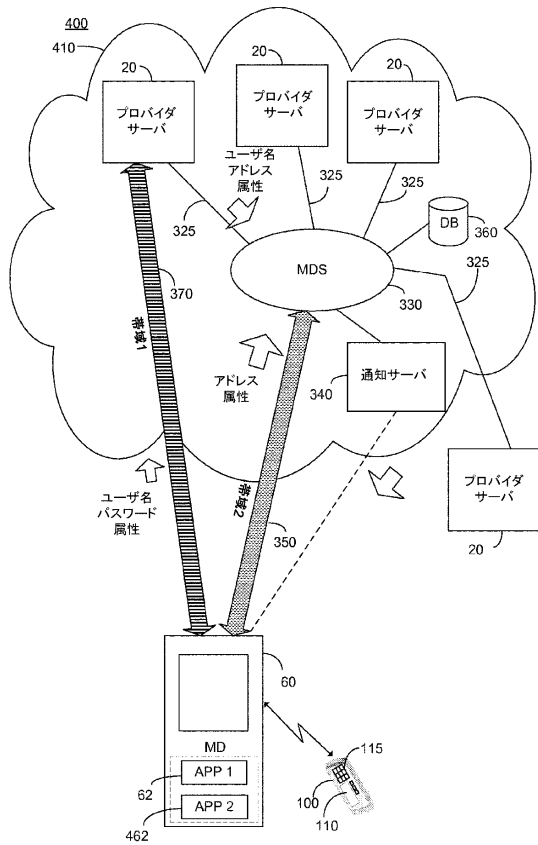
【 図 2 B 】



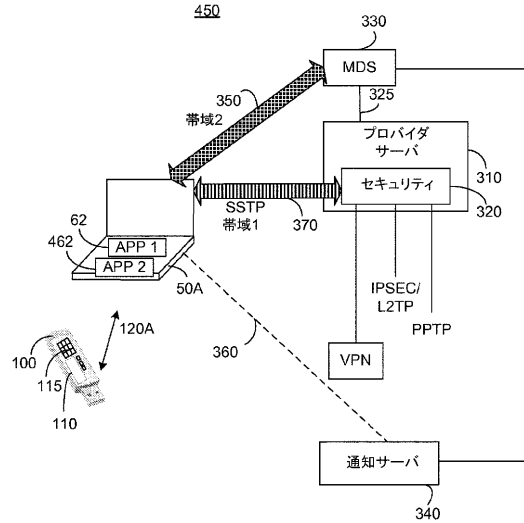
【 図 2 C 】



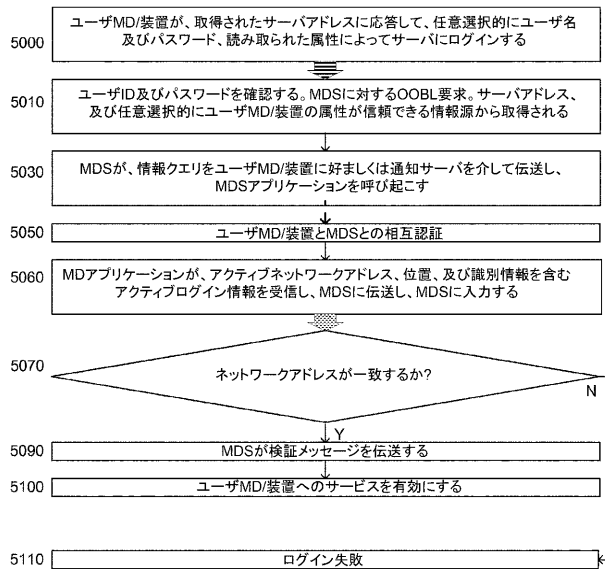
【図3A】



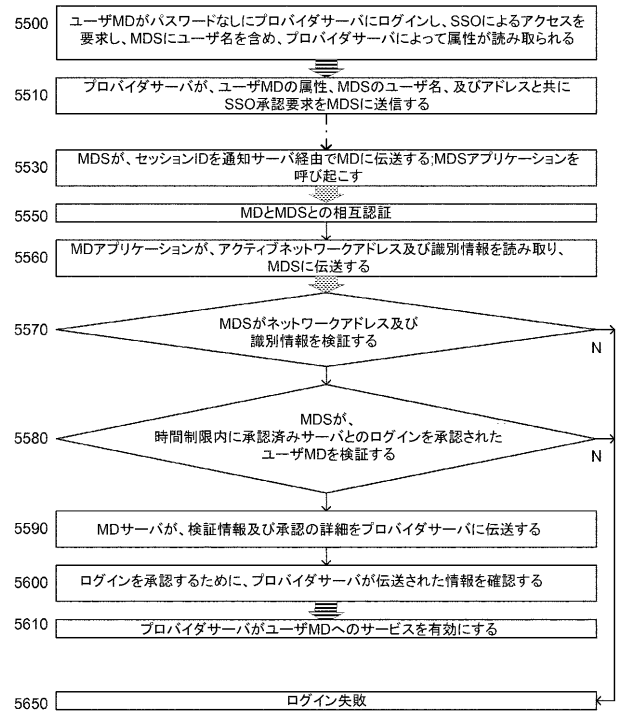
【図3B】



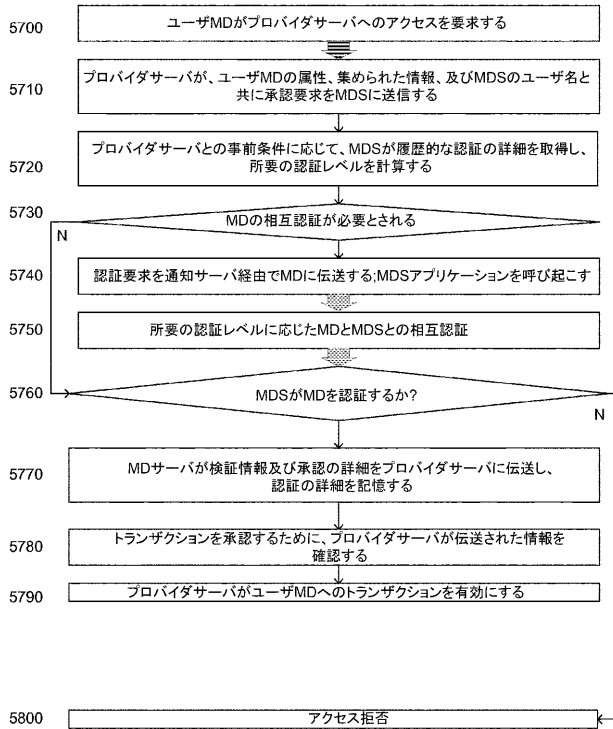
【図3C】



【図3D】



【 図 3 E 】



【 手続 補正書 】

【 提出日 】平成26年12月11日 (2014.12.11)

【 手続 補正 1 】

【 補正対象書類名 】特許請求の範囲

【 補正対象項目名 】全文

【 補正方法 】変更

【 補正の内容 】

【 特許請求の範囲 】

【 請求項 1 】

メモリ又はプロセッサ装置の少なくとも1つで実装されるモバイル機器サーバであって、ネットワークを介してプロバイダサーバに動作可能に結合されるように構成され、前記プロバイダサーバに関連する資源に計算装置を介してアクセスするための利用者からの要求を表す信号を前記プロバイダサーバから受信するように構成され、

前記利用者からの前記要求に関連するチャレンジを表す信号を、前記計算装置と別であり前記利用者に関連するモバイル計算装置にネットワークを介して送信するように構成され、

前記チャレンジに対する応答を表す信号を前記モバイル計算装置から受信するように構成され、

(1) 前記計算装置の位置、及び(2) 前記モバイル計算装置の位置を識別するように構成され、

前記計算装置の前記位置を前記モバイル計算装置の前記位置と比較し、位置関係の識別情報を生成するように構成され、

前記位置関係の識別情報が第1の既定の基準を満たし、前記チャレンジに対する前記応答が第2の既定の基準を満たす場合、前記利用者の肯定的な承認を表す信号を前記プロバイダサーバに対して、及び前記チャレンジに対する前記応答に基づいて送信するように構

成される、モバイル機器サーバを含む、装置。

【請求項 2】

前記応答が、利用者から与えられる応答である、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 3】

前記応答が、前記モバイル計算装置において実行されるアプリケーションを介して提供される、利用者から与えられる応答である、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 4】

前記応答が、利用者から与えられるパスコード、又は前記モバイル計算装置に一意に関連する識別情報の少なくとも 1 つを含む、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 5】

前記要求がトランザクションの種類を有し、前記要求の前記トランザクションの種類が第 1 の既定のポリシー基準を満たす場合、前記チャレンジを表す前記信号を送信するように前記モバイル機器サーバが構成され、前記要求の前記トランザクションの種類が第 2 の既定のポリシー基準を満たす場合、前記利用者の肯定的な承認を表す前記信号を送信するように前記モバイル機器サーバが構成され、前記第 2 の既定のポリシー基準は、前記第 1 の既定のポリシー基準と異なる、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 6】

前記第 1 の既定の基準が、前記プロバイダサーバによって少なくとも部分的に定められる、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 7】

前記第 1 の既定の基準が、前記利用者によって少なくとも部分的に定められる、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 8】

前記モバイル機器サーバが、第 1 の期間中に前記計算装置の前記位置を前記モバイル計算装置の前記位置と比較するように構成され、前記第 1 の期間後に始まる第 2 の期間中に、及び前記位置関係の識別情報が第 3 の既定の基準を満たすことに基づき、前記チャレンジを表す前記信号を送信するように構成される、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 9】

前記資源にアクセスするための、前記利用者からの前記要求を表す前記信号が、安全でない通信チャンネルを介して前記第 1 の計算装置から送信される、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 10】

前記計算装置が第 1 の計算装置であり、前記応答が、前記第 1 の計算装置及び前記モバイル計算装置とは別の第 2 の計算装置において生成される第 1 のパスコードの表現を含み、

前記モバイル機器サーバが、前記第 1 のパスコードの前記表現を、前記第 2 の計算装置において生成され、前記第 1 の計算装置から受信される第 2 のパスコードの表現と比較するように構成され、

前記第 1 のパスコードの前記表現が前記第 2 のパスコードの前記表現と合致する場合、前記第 1 のパスコードの前記表現が前記第 2 の既定の基準を満たす、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 11】

前記利用者からの前記要求を表す前記信号が、前記計算装置において生成される、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 12】

前記モバイル機器サーバは、前記要求が既定のポリシー基準を満たす場合、前記利用者からの前記要求に関連する前記チャレンジを表す前記信号を送信するように構成される、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 13】

プロセッサによって実行される命令を表すコードを記憶する非一時的なプロセッサ可読

媒体であって、前記コードが、

プロバイダサーバの資源に計算装置を介してアクセスするための利用者からの要求を表す信号を前記プロバイダサーバから、及びネットワークを介して受信することであって、前記要求は複数の既定のトランザクションの種類からの、及び前記プロバイダサーバによって少なくとも部分的に定められるトランザクションの種類を有する、受信すること、

複数の既定のポリシー基準から既定のポリシー基準を前記トランザクションの種類に基づいて識別することであって、前記複数の既定のトランザクションの種類からのそれぞれのトランザクションの種類は、前記複数の既定のポリシー基準からの既定のポリシー基準に関連する、識別すること、

前記要求の前記トランザクションの種類が、前記複数の既定のポリシー基準からの第1の既定のポリシー基準を満たす場合、前記利用者からの前記要求に関連するチャレンジを表す信号を、前記計算装置と別であり前記利用者に関連するモバイル計算装置にネットワークを介して送信すること、及び

前記要求の前記トランザクションの種類が、前記複数の既定のポリシー基準からの第2の既定のポリシー基準を満たす場合であって、前記第2の既定のポリシー基準は前記第1の既定のポリシー基準と異なる、第2の既定のポリシー基準を満たす場合、前記チャレンジを表す前記信号を送信することなしに、前記利用者の肯定的な承認を表す信号を前記プロバイダサーバに送信すること

を前記プロセッサに行わせるためのコードを含む、非一時的なプロセッサ可読媒体。

【請求項14】

肯定的な承認を表す前記信号を前記プロセッサに送信させる前記コードが、前記モバイル計算装置を介した利用者の介入なしに、前記利用者の肯定的な承認を表す前記信号を前記プロセッサに送信させるコードを含む、請求項13に記載の非一時的なプロセッサ可読媒体。

【請求項15】

前記チャレンジが第1のチャレンジであり、前記第1のチャレンジが第1の認証の種類に関連し、前記コードが、

前記要求の前記トランザクションの種類が、前記複数の既定のポリシー基準からの第3の既定のポリシー基準を満たす場合であって、前記第3の既定のポリシー基準は前記第1の既定のポリシー基準と異なり、第2のチャレンジが前記第1のチャレンジと異なる、第3の既定のポリシー基準を満たす場合、前記利用者からの前記要求に関連する前記第2のチャレンジを表す信号を前記モバイル計算装置に送信すること、及び

前記第2のチャレンジに対する応答が有効な応答である場合、前記利用者を承認すること

を前記プロセッサに行わせるためのコードを更に含む、請求項13に記載の非一時的なプロセッサ可読媒体。

【請求項16】

前記複数の既定のポリシー基準が、前記プロバイダサーバによって少なくとも部分的に定められる、請求項13に記載の非一時的なプロセッサ可読媒体。

【請求項17】

前記複数の既定のポリシー基準が、前記利用者によって少なくとも部分的に定められる、請求項13に記載の非一時的なプロセッサ可読媒体。

【請求項18】

前記計算装置が第1の計算装置であり、前記コードが、

前記チャレンジに対する応答を表す信号を前記モバイル計算装置から受信することであって、前記チャレンジに対する前記応答は、前記第1の計算装置及び前記モバイル計算装置とは別の第2の計算装置において生成される第1のパスコードの表現を含む、受信すること、

前記モバイル計算装置から受信される前記第1のパスコードを、前記第2の計算装置において生成され、前記第1の計算装置から受信される第2のパスコードの表現と比較する

こと、及び

(1) 前記第1のパスコードの前記表現が前記第2のパスコードの前記表現と合致し、
(2) 前記要求の前記トランザクションの種類が、前記複数の既定のポリシー基準からの第1の既定のポリシー基準を満たす場合、前記利用者の肯定的な承認を表す信号を前記プロバイダサーバに送信すること

を前記プロセッサに行わせるためのコードを更に含む、請求項13に記載の非一時的なプロセッサ可読媒体。

【請求項19】

前記コードが、

前記計算装置の位置、及び前記モバイル計算装置の位置を識別すること、及び

前記計算装置の前記位置を前記モバイル計算装置の前記位置と比較し、位置関係の識別情報を生成すること

を前記プロセッサに行わせるためのコードを更に含む、

前記プロバイダサーバに送信することを前記プロセッサに行わせる前記コードが、前記位置関係の識別情報が既定の位置基準を満たす場合、前記利用者の肯定的な承認を表す前記信号を前記プロバイダサーバに送信することを前記プロセッサに行わせるコードを含む、

請求項13に記載の非一時的なプロセッサ可読媒体。

【請求項20】

プロセッサによって実行される命令を表すコードを記憶する非一時的なプロセッサ可読媒体であって、前記コードが、

プロバイダサーバの資源に第1の計算装置を介してアクセスするための利用者からの要求を表す信号を前記プロバイダサーバから、及びネットワークを介して受信すること、

前記利用者からの前記要求に関連するチャレンジを表す信号を、前記第1の計算装置と別であり前記利用者に関連するモバイル計算装置にネットワークを介して送信すること、

前記チャレンジに対する応答を表す信号を前記モバイル計算装置から受信することであって、前記応答は、前記第1の計算装置及び前記モバイル計算装置とは別の第2の計算装置において生成される第1のパスコードの表現を含む、受信すること、

前記モバイル計算装置から受信される前記第1のパスコードを、前記第2の計算装置において生成され、前記第1の計算装置から受信される第2のパスコードの表現と比較すること、及び

前記第1のパスコードの前記表現が前記第2のパスコードの前記表現と合致する場合、前記利用者の肯定的な承認を表す信号を前記プロバイダサーバに送信すること

を前記プロセッサに行わせるためのコードを含む、非一時的なプロセッサ可読媒体。

【請求項21】

前記第2の計算装置が非接触要素である、請求項20に記載の非一時的なプロセッサ可読媒体。

【請求項22】

前記第1のパスコードの前記表現が、近距離通信(NFC)又はユニバーサルシリアルバス(USB)の少なくとも1つを介して前記第2の計算装置から前記モバイル計算装置に送信される、請求項20に記載の非一時的なプロセッサ可読媒体。

【請求項23】

前記資源にアクセスするための、前記利用者からの前記要求を表す前記信号が第1の通信チャンネルを介して送信され、前記チャレンジに対する前記応答を表す前記信号が前記第1の通信チャンネルを介して送信され、前記第2のパスコードの前記表現が、前記第1の通信チャンネルとは別の第2の通信チャンネルを介して前記第1の計算装置から送信され、前記第1の通信チャンネル又は前記第2の通信チャンネルのうちの少なくとも1つが安全ではない、請求項20に記載の非一時的なプロセッサ可読媒体。

【請求項24】

アクセスするための前記利用者からの前記要求を表す前記信号が、前記第1の計算装置

において生成される、請求項 20 に記載の非一時的なプロセッサ可読媒体。

【請求項 25】

メモリ又はプロセッサ装置の少なくとも 1 つで実装されるモバイル機器サーバであって、ネットワークを介してプロバイダサーバに動作可能に結合されるように構成され、前記プロバイダサーバに関連する資源にモバイル計算装置によってアクセスするための利用者からの要求を表す信号を、前記モバイル計算装置から、並びに第 1 の通信チャンネル及び前記プロバイダサーバを介して受信するように構成され、

前記利用者からの前記要求に関連するチャレンジを表す信号を、前記モバイル計算装置に送信するように構成され、

前記チャレンジに対する応答を表す信号を前記モバイル計算装置から、及び第 2 の通信チャンネルを介して受信するように構成され、

(1) 第 1 の属性を表し、前記第 1 の通信チャンネルを介して受信される指示、及び(2) 第 2 の属性を表し、前記第 2 の通信チャンネルを介して受信される指示を識別するように構成され、

前記第 1 の属性を表す前記指示を、前記第 2 の属性を表す前記指示と比較し、チャンネル合致識別情報を生成するように構成され、

前記チャンネル合致識別情報が既定の基準を満たす場合、前記利用者の肯定的な承認を表す信号を前記プロバイダサーバに送信するように構成される、モバイル機器サーバを含む、装置。

【請求項 26】

前記応答が、利用者から与えられる応答である、請求項 25 に記載の装置。

【請求項 27】

前記モバイル機器サーバは、前記要求が既定のポリシー基準を満たす場合、前記利用者からの前記要求に関連する前記チャレンジを表す前記信号を前記モバイル計算装置に送信するように構成される、請求項 25 に記載の装置。

【請求項 28】

前記既定の基準が第 1 の既定の基準であり、前記モバイル機器サーバが、前記チャレンジに対する前記応答が第 2 の既定の基準を満たす場合、前記利用者の前記肯定的な承認を表す前記信号を前記プロバイダサーバに送信するように構成される、請求項 25 に記載の装置。

【請求項 29】

前記第 1 の属性又は前記第 2 の属性のうちの少なくとも 1 つが、前記モバイル計算装置の識別情報又は前記モバイル計算装置に関連する位置情報のうちの少なくとも 1 つを含む、請求項 25 に記載の装置。

【請求項 30】

前記モバイル機器サーバが、前記利用者からの前記要求に関連する前記チャレンジを表す前記信号を、通知サーバを含む第 3 の通信チャンネルを介して前記モバイル計算装置に送信するように構成される、請求項 25 に記載の装置。

【 国際調査報告 】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No

PCT/IL2013/050318

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER INV. G06Q20/42 G06Q20/32 ADD.		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) G06Q		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used) EPO-Internal, WPI Data		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	US 2007/156436 A1 (FISHER MICHELLE [US] ET AL) 5 July 2007 (2007-07-05) abstract	1-32
X	WO 2006/090392 A2 (RSA SECURITY INC [US]; KLEIN AMIT [IL]; GOLAN ZOHAR [IL]) 31 August 2006 (2006-08-31) abstract	1-32
X	US 2007/055749 A1 (CHIEN DANIEL [US]) 8 March 2007 (2007-03-08) abstract	1-32
X	WO 2010/140876 A1 (BEMOBILE SDN BHD [MY]; HO CHING WEE [MY] INFINITIUM SOLUTIONS SDN BHD) 9 December 2010 (2010-12-09) abstract	1-32
	----- -/--	
<input checked="" type="checkbox"/>	Further documents are listed in the continuation of Box C.	<input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex.
* Special categories of cited documents : "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed "T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family		
Date of the actual completion of the international search 23 July 2013		Date of mailing of the international search report 31/07/2013
Name and mailing address of the ISA/ European Patent Office, P.B. 5818 Patentlaan 2 NL - 2280 HV Rijswijk Tel. (+31-70) 340-2040, Fax: (+31-70) 340-3016		Authorized officer Van Dop, Erik

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No
PCT/IL2013/050318

C(Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	US 2007/107044 A1 (YUEN PHILIP [US] ET AL) 10 May 2007 (2007-05-10) abstract -----	1-32

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

International application No

PCT/IL2013/050318

Patent document cited in search report	Publication date	Patent family member(s)	Publication date
US 2007156436 A1	05-07-2007	US 2007156436 A1 US 2010161403 A1	05-07-2007 24-06-2010
WO 2006090392 A2	31-08-2006	EP 1866783 A2 JP 2008532133 A US 2008147837 A1 WO 2006090392 A2	19-12-2007 14-08-2008 19-06-2008 31-08-2006
US 2007055749 A1	08-03-2007	US 2007055749 A1 WO 2007030764 A2	08-03-2007 15-03-2007
WO 2010140876 A1	09-12-2010	NONE	
US 2007107044 A1	10-05-2007	NONE	

フロントページの続き

(51) Int.Cl.	F I			テーマコード (参考)		
G 0 6 K 7/10 (2006.01)	G 0 6 K	7/10	1 0 0			
H 0 4 W 12/06 (2009.01)	H 0 4 W	12/06				
H 0 4 W 84/10 (2009.01)	H 0 4 W	84/10	1 1 0			

(81) 指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), EP(AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KM, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC

(72) 発明者 ワイナー, アヴィシュ ヤコブ
 イスラエル国, テル アビブ 6 9 1 2 7 1 1, ボイヤー ストリート 1 2

(72) 発明者 ネマン, ラン
 イスラエル国, ラマト ガン 5 2 2 8 6 0 1, バッター ストリート 4

Fターム(参考) 5B035 BA06 BB09
 5B072 CC39 DD10
 5K067 AA30 BB21 DD17 EE02 EE04 EE10 EE12 EE16 EE35 EE39
 FF02 HH17 HH22 HH23